

令和2年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和2年12月15日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 今田 佳男 議員
- (2) 下垣内和春 議員
- (3) 宇野 武則 議員

令和2年12月15日開議

(令和2年12月15日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	欠席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，今田佳男議員の登壇を許します。

2番（今田佳男君） おはようございます。

一般質問をさせていただきます。快政会の今田です。発言通告書に基づき、3点一般質問させていただきます。

1，古代の竹原の価値を見直して、町の活性化に活用できないか。

令和元年6月に、たけはら歴史読本が発行されています。この読本は、竹原の歴史を学ぶ小中高生、竹原で暮らす人、竹原に興味がある人、竹原を訪れる人、歴史が好きな人のために竹原のことをもっと知ってもらいたいとの思いから、竹原の入門書として作成されました。読本は、「縄文時代の竹原には縄文人が住んでいた」から始まり、古墳や副葬品など古代の竹原を詳しく説明しています。私も、横大道古墳群の勉強会に参加して、多くの古墳を見て回ったことがあり、大変重要な歴史遺産であると感じました。

竹原の歴史では、多数の観光客が訪れる町並み保存地区が重要視されていますが、一方で古代の竹原が注目されることが少ないと感じています。全国には、歴史に興味を持っておられる方がたくさんおられます。古墳群など古代の竹原の価値をいま一度見直すことで、町の活性化に活用できるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

2点目、地域課題の解決に「たけはらファン」の力を活かさないか。

たけはらファンクラブが立ち上げられました。市のホームページでは、『私たちは、みなさんと、「たけはらファンクラブ」で繋がって、楽しいことがしたい。「たけはらファンクラブ」で、みなさんの「楽しいこと」のきっかけづくりもしたい。そんな思いから、「たけはらファンクラブ」を立ち上げました。人が好き、自然が豊かなところが好き。あのアニメや番組の聖地。少しでも、竹原の事が好きなみなさん。「たけはらのファンになってください。』と会員の募集がされています。私も会員となり、メールマガジンで会員

限定特典などの情報を届けていただいております。竹原市出身の方、竹原市在住の方、竹原市にゆかりのある方など、会員数も増加しているようです。交流人口の拡大が期待できる非常にいい取組ですが、会員となつていただいた方々に竹原市の情報を積極的に発信すれば、地域課題の解決に協力していただけるのではないかと思います。今後、竹原のファンの皆さんにどのように竹原市に関わっていただこうとされているのでしょうか、お考えをお聞かせください。

3点目、竹原の偉人三村博士をもっと顕彰すべきではないか。

三村剛昂博士は、竹原市歴史的風致維持向上計画では、広島文理大学（現広島大学）で教鞭を執っている間に発表した論文、「相対理論的量子力学と波動幾何」は世界的反響を呼び、三村理論として日本の理論物理学会に一派を築いた。一方で、学者に似合わない明朗快活な人柄で、後輩の指導に力を尽くし、若い研究員を英育した功績は他に類を見ない。昭和22年に竹原書院図書館長の任に就くと、退くまで手当を全額図書館に寄附するなど、市の文化向上にも努めたと紹介されており、たけはら歴史読本でも知っておきたい竹原の偉人とされています。

ノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹などを竹原に招いて科学の平和利用に向けた会議を開催されており、的場には広島大学理論物理学研究所記念碑もあります。現在は竹原市歴史民俗資料館で竹鶴政孝、池田勇人とともに紹介されていますが、残念ながら御存じない市民も多いように感じています。その功績から考えれば、もっと顕彰されるべきではないかと思います。お考えをお聞かせください。

以上、3点よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、2点目のたけはらファンクラブについての御質問でございます。

たけはらファンクラブについては、本市に愛着を持ち、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図るシティプロモーションの取組の一つとして、本年8月に創設いたしました。

名誉市民である陶芸家の今井政之先生をはじめとする本市ゆかりの方々にも御賛同いただき、12月7日時点の会員数は、個人会員417名、法人会員15社であります。

現在、御登録いただいた会員の皆様に対しましては、毎月2回メールマガジンを配信するとともに、ファンクラブ公式フェイスブック及びインスタグラムにおいて、「魅せる！竹原」と題し、季節の風物詩や風景、イベント、特産品など、本市に関する情報を様々な角度から発信しております。加えて、たけはら町並み保存地区周遊券の特別価格での販売や本市の魅力的な物産を抽せんでプレゼントするといった会員限定の特典を設けることで、ファンクラブへの加入促進も図っております。

今後におきましては、ファンクラブ会員の一層の拡大に取り組むとともに、会員と地域住民との交流会を実施するなど、会員が地域に直接関わるような取組も進める予定としております。

こうした取組により、地域課題の解決に協力いただけるまちづくりの新たな担い手となり得る人材を確保するとともに、地域の行事などに関わっていただくことで町のにぎわいの創出や住民の皆様への愛着や誇りのさらなる醸成にもつなげていきたいと考えております。引き続き、たけはらファンクラブをはじめとしたシティプロモーションの取組を推進し、本市に多様な形で関わっていただける関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

次に、3点目の三村博士についての御質問でございます。

本市にゆかりのある偉人の多くは、竹原のみならず広く国内外に影響を与えており、その雄大な夢を描いた先人の功績は称賛に値することから、特に後世に語り継いでいかなければならない人物については、これまでも周年記念誌発刊や歴史読本作成時などの機会を活用して多くの市民等に御紹介させていただいているところであります。

三村博士については、理論物理学の権威であり、多大な御功績を残された郷土の偉人です。戦後の学術体制の改変に伴い設立された日本学術会議の1期、2期の理学会員を務め、原爆を経験した科学者として科学の平和利用に向けて活躍されました。一方で、竹原書院図書館の館長を通算約8年務めていただくなど、郷土との関わりも深く、多くの方々に愛されてきた方です。

これまでの取組といたしましては、本市に寄贈いただいた三村博士に関連する遺品や資料を市所蔵品として位置づけ、教育委員会において美術館による特別展開催のほか、市民館や歴史民俗資料館の展示施設を活用して常設展示をしてきたところであります。

また、広島大学の企画展開催時における市所蔵品の貸出し依頼に対応するなど、三村博士に關係する機関とも連携して博士の御功績を紹介してまいりました。

今回、議員からは三村博士に対する顕彰の御提言をいただきましたが、本市には池田勇人氏、竹鶴政孝氏、古くは頼山陽など、御功績のある偉人が多くいらっしゃいます。本市といたしましては、引き続き関連する資料等の収集や調査に努めるとともに、様々な機会を捉えながら御功績のあった郷土の偉人の活躍を後世に伝えてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

本市の歴史、文化財の活用についての御質問でございます。

本市では、第6次竹原市総合計画において歴史と文化財が保存、継承され、地域の活性化に生かされていることを目指す姿とし、文化財の保存・継承、文化財の活用、歴史資産の普及啓発の3つの方向性を示しながら取組を進めているところであります。

本市には重要伝統的建造物群保存地区や仏像などの重要文化財をはじめ、古墳、城跡などの史跡、天然記念物、無形民俗文化財など多くの文化財があり、それらは先人から受け継いだ貴重な財産であるとともに、市民共有の財産として次世代に継承していかなければならないものと考えております。

今回、御質問の市史跡横大道古墳群については継続的に調査を行っておりますが、これまで石室に供えられた土器や豪族が身につけた装飾品などが出土しており、大変貴重なものであるとの専門家からの意見もあることから、引き続き調査を進めていくこととしております。

また、こうした貴重な出土品を広く知っていただくためにも、竹原市歴史民俗資料館の展示内容を平成29年に見直し、「古代から中世の竹原」といったテーマごとの展示を行っているところであります。

歴史、文化財の活用には、こうした調査や展示などのように、保存と活用の両面から取組を進めることが重要と考え、今後も引き続き関係団体や地域住民等との緊密な連携を図りながら、文化財の保存と活用を進め、後世へと引き継いでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の古代の価値を見直してと、町の活性化に活用できないかということで、文化財の保存と活用ということが最近当たり前に言われるようになってまいりました。今回の御答弁でも、文化財の保存・継承、文化財の活用、歴史遺産の普及啓発の3つの方向性を示しながら取組を進めているという御答弁をいただいて、活用ということがかなり重視されてきているということだと思います。

今回、中国新聞に横大道古墳のことが載りまして、それを見て、民俗資料館に出土品を見に行つてまいりました。よく見ると貴重なものだなということが改めて感じられまして、一般質問を今回させていただいて、ぜひ大切に普及啓発までつなげていただきたいという思いで今回一般質問をさせていただくということにしました。

今回、御答弁の中に、横大道古墳群については継続的に調査を行つておりという御答弁があるわけなのですが、これは例えばこういった形で調査をされているとかということがあれば御紹介願いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 文化財の継続的な調査の内容ということでございますけれども、まずこういった古墳群等は埋蔵文化財といういわゆる遺跡という分野に分類されるわけですが、遺跡については、大きく分けると住居跡であるとか古墳などの土地と切り離すことができない遺構という分野と、切り離しても容易に資料的価値が損なわれないいわゆる土器や石器といった、道具、遺物と言いますけれども、こうした遺構と遺物に大きく分けて、皆さんがよく御存じの現場で試掘調査、発掘調査、これが現場作業になりまして、その後そういった出土した道具類を整理する作業、この整理作業の終了をもって広い意味で発掘調査が終わるということを前提に御答弁申し上げますけれども、そうした中で申しますと、最近で、今回御質問のあった横大道古墳群、こちらに関して申し上げますと、昨年8月に京都府立大学の教授にこの遺物、いわゆる道具の監察をしていただきまして、出土した道具類の関係性などについて新たに知見をいただくといったような、こういった調査を今しているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今、御答弁ありましたように、昨年8月もそういった形で調査をされていると。答弁書の中にも大変貴重なものであると専門家からの御意見もあるということがあるわけですが、今、昨年の調査があったことを踏まえてこういう御答弁になっているかとは思いますが、専門家と言われるとどういった方が、どういった、

これぐらい大切なものなのですよというふうな意見を述べておられるのであれば御紹介ください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 専門家という方々のどういった方々かと、一言で申しますと考古学の専門家ということにはなりませんけれども、この横大道古墳群に関して申し上げますと、総合的な調査というのは昭和30年代に広島大学によって実施をされまして、その調査成果については竹原市史においても掲載をさせていただいております。その学術的な文化財的価値の調査が昭和30年代に広大によって実施をされて、その文化財的価値が認められたというところで昭和38年に横大道古墳群については市の史跡に指定をさせていただきました。

その後ですけれども、平成20年においてはくらしき作陽大学の准教授による理化学分析、これは年代特定をするための成分組成などの調査もしていただいている。それから、先ほど申しあげました今年8月の京都府立大学の教授というようなことの専門家、あとは竹原市の文化財保護委員会というのを設けておられまして、先ほどの市の文化財等の指定の際には、この文化財保護委員会の会議において指定文化財を決定していくという流れの中では、考古学を専門にしている県立大学の教授であるとか、元の広島県の教育委員会文化財課長であって現在の三次市の奥田元宋・小由女美術館の館長であるとか、こういった方々が文化財保護委員にいらっしゃいますので、考古学を専門にされている方々からそういった知見をいただいているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろ御努力いただいているというか、評価いただいているということだと思います。

先ほど質問で言いましたけれども、古墳の勉強会が大分前にありまして、参加をしたことがあります。結構登っていくのです。今の前方後円墳という、恐らくさっき言われた調査だと思えるのですけれども、調査した結果、これは恐らく前方後円墳だろうというふうなことを言われる資料もありました。

それから、何個かあるのですけれども、最後になってもう一個だけありますから行ってみましょうと言われて専門の先生についていったことがあるのですが、すぐですからというふうなことで、すぐですから、すぐ着きますからと言われてついていくと、山道でも全然ないところを登って行って苦労したという覚えがあります。好きな人はああいうことが

本当に好きでやっておられるのだなというふうな思いをしたこともあります。

それで、もう一点、今後引き続き調査を進めていくという御答弁もあるのですが、今後のことについて御予定があれば教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今後の遺跡の調査に関する御質問ですが、先ほど最初に申しましたように、現場作業と整理作業、この大きく2つの部分でいくと、今のところ現場作業、いわゆる発掘調査の予定はございません。先ほど申しましたように、整理作業を今現在進めている状況でございますので、また先ほどの専門家等の意見も踏まえながら、現場作業が必要であるというときにはまたそのようになろうというふうに思いますので、そうした場合は、なかなか整理作業というのは人前に触れない作業でございますので、もし現場作業があるような場合には周知をしながら取り組んでいったらどうかというふうにも考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そうですね、今後も続けていただきたいと思います。

歴史民俗資料館、さっきのあれで、展示ということで、私も時々町並みはよく歩きますので、民俗資料館も何回も入ります。1階が休憩室的になっていて、後ほどやりますけれども、竹原の偉人の皆さんの掲示がしてあると。今の古墳の出土品ということで確認すると、2階へ上がらないといけないのです。2階へ上がると歴史の年表がずらっと貼ってあって、出土品が飾ってあると。それで、いいものだなと改めて思ったわけですがけれども。100円払って2階へ上がるということで、見学をされる方が少ないのではないかと、せっかくいいものがあるのに見ていただける方が少ないのではないかと懸念を持っているのですが、もっとたくさんの方に、市民を含めて見ていただくようなことは考えていただけないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 歴史民俗資料館の利用についてでございますが、平成元年度の実績で申しますと、町並み保存地区の文化4施設と呼ばれる利用者全体で4万4,500人程度の利用の中で、歴史民俗資料館においては1万6,700人の来場者があったというようなことで、今議員のほうからもございましたが、憧憬広場ができる前とできた後については歴史民俗資料館の使い方が少し変わっておりまして、有料区域と無料のフリースペースがあるというようなことで、その部分については、トイレ休憩である

とかそういう休憩スペースというようなことで今現在開放している部分もございますので、その辺のところ、我々としても、施設の構造上どうしても垂直移動がございますので、その辺についてはいかんともし難いところはございますけれども、いろんな方の意見を聞きながら利用しやすい施設にしていきたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そうですね、2階へ上がって下りて、また奥へ入ってもう一回2階へ上がると。奥のほうの2階、結構階段が急になってまして、気をつけながら上がったたり下りたりということになると思うのですけれども、今教育次長が言われるように、構造上の問題とかいろいろあると思うのですけれども、資料としては大変大切ないいものがあると思うので、多くの方に見ていただけるということを目指して今後検討していただければと思います。

それと、横大道古墳群については、北部地域で旧公民館、今交流センターの活動とかで大変大切に地域の方がされて、清掃とかも恐らくされているのだと思うのですけれども、地域が、田万里のほうへ行くと、普通の民家のすぐ横に古墳があったり、横大道古墳群だけではなくて、あの地域にはいろんな古墳があるのだと思うのです。そういったことも込めて、地域で継承ということは非常に熱心にやられていると思いますけれども、市全体への普及ということはお考えないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 横大道古墳に限らず、市内のそういった遺跡の地域全体への啓発という御質問かと思えますけれども、今回議員の御質問については歴史読本のほうから引用いただいて御紹介いただいておりますけれども、我々としてもこの歴史読本の発刊を機に、たけはら歴史体験講座ということで、特に小学生を対象に毎年度実施している状況で、そういった部分では、例えば最寄りの荘野小学校だけではなくて、東野小学校、中通小学校、大乘小学校、竹原小学校、こういった社会見学等の機会を利用して、特に歴史民俗資料館においては、我々職員のほうが出向いて小学生に向けて施設での展示内容の説明、解説も行っているというようなこともございますので、特にこういった歴史資料については次世代を担う子供たちに、今普及啓発は中止になっておりますけれども、地域からも御要望があればそういった出前講座等を活用していただければというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 子供たちへは、現在もそういった普及啓発ということはやられているというお話だと思います。

壇上の質問でもしましたけれども、歴史ファンというのは結構固定でいろんな方がおられて、少人数でもいろんなところへ行かれるということがあるのだと思うのです。今、コロナでいろんな形で観光も考え方が変わっていくようになってくる。そうすると、こういった歴史ファンをターゲットにしたようなこともできるのではないかと。ある種観光資源としても活用ができるのではないかとと思うのですが、この点についてはお考えありますか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 観光面での活用というような御質問かと思えます。

今ございましたように、横大道古墳群につきましては昭和38年に市の史跡として指定をいたしておりまして、先ほど教育長が御答弁申し上げましたように継続的に調査を行いながら、古墳群から出土した貴重な出土品につきましては民俗資料館のほうで展示、公開しているというところでございます。

議員からもございましたように、全国には歴史に興味をお持ちの方がいらっしゃいまして、こういった史跡を巡っていらっしゃるというふうに思いますので、このような史跡をはじめ、市内にある文化財について市内外に発信していくということは大切なことではないかなというふうに思っております。

このような史跡、横大道古墳群を観光に活用できないかというような御質問というふうに思いますけれども、横大道古墳群に至るまでの道路というのは非常に狭くて、また駐車場とかトイレもないという現状でございますので、また観光客が訪れることによりまして史跡に影響があってはならないということから、こうした史跡を含めた文化財等の保存管理体制をはじめとして、観光客の受入れ環境も整わなければなかなか難しいのではないかとというふうに考えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そうですね、保存ができない状態になるともう何をしているか分からないということになると思うのですけれども、コアな方が少人数で見に行かれるという方もおられるとは思うので、今の団体でバスで来て大勢が行くという観光はもう時代が恐らく変わってくる、特にコロナの後には時代が変わってくるのだと思うのです。だから、そ

ういったところも込めて、何かこう活用できることがあれば価値のあるものですから、もっと内外へアピールしていただいて、活性化に、活用につなげていただきたいと思います。

次に、2点目の地域課題の解決に竹原ファンの力を活かさないかということで2点目を質問させていただきます。

今回、たけはらファンクラブということで設立されて、いろんなことを、交流人口、シティプロモーションという言葉で大事な取組だと思っております。

ファンクラブの会員資格、ホームページにもあるのですが、竹原のことが好きな方という、これだけしか書いていないのです。会員数の御紹介もさっきありました。現在の12月7日時点の会員数は個人会員が417人、法人会員が15社ということで御紹介いただいております。私も登録しましたが、登録する際に名前と住所を入力しないといけないということがあると思うのですが、市内、市外の方というのを恐らく区別ができると思うのですが、今の会員さんで市内の方が大体どれぐらい、市外の方がどれぐらい、当然法人もありますけども、市内の方がどれぐらいと、こういった区別ができてもし教えていただければお願いできますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、たけはらファンクラブにつきましては、冒頭に市長が御答弁申し上げましたが、本市に愛着を持ちまして継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図るシティプロモーションの取組の一つということで今回創設いたしました。

議員のほうからございましたように、会員資格としては竹原が好きな方ということでございますが、これは竹原に興味、関心を持っていただく方を対象ということで、市内、市外、県内、県外を問わず様々な方に会員になっていただいているところでございます。

会員数につきましては、12月7日現在ということで、個人会員417名、法人会員15社ということで御答弁させていただきます。

内容といたしましては、個人会員417名のうち、竹原市内在住者の方が89名、市外の方が124名、県外の方が204名と、このように把握いたしております。

市外の在住者の方で最も多いのは広島市でございまして、次いで東広島市、福山市と、このようになっております。県外では、東京都が最も多く、次いで神奈川県、大阪府と、このようになっております。

少し年代別の割合で申し上げますと、40代、50代の方がそれぞれ約25%、30代の方が約20%、10代の方が約10%を占めていると、このような年代別の割合となっております。

また、法人会員につきましては、市内が11社、県外が4社と、このようになっております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今の数字をいただいて、市内外、会員資格は竹原のことが好きな方ということで、私は最初見たときに、この話が出たときに、市内は対象外になるのではないかなというような思いもあって、チェックをしていくと会員資格はそういうことはない、誰でもなれますよということだったので登録はさせていただきました。

今の数字で、市内の方が個人会員の場合417名のうちの89名。もう少し登録があってもいいのではないかと。当然、市外、交流人口ということがありますから、外へ向けて発信するというのも大事なことだと思うのですが、市内の方にももうちょっとになっていただけるというようなことが必要だと思うので、もうちょっと市内の方へアピールをしていただくということはお考えないですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

おっしゃるように、内への発信といいますか、内向けの発信ということで、どうしてもファンクラブ会員募集ということになりますと外向けに見られまして、内側の人から見たら外側からの応援団という捉え方をされている方もいらっしゃると思いますが、そうは申しましても市内の方をもっともっと増やしまして一緒に応援していこうという取組の一つでございますので、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 一応、タネット放送なんかでもいろいろアピールをされたりいろいろされてますけれども、私が最初に思ったように、今部長が御答弁になられたように、やっぱり外向けだというふうな誤解というか、思いをされて市内の人が加入が少ないということがあつたということがあれば残念なので、その点は踏まえて、会員数をどんどん、取りあえずは会員数を増やさないといろんなことができないと思っておりますので、今400ですけ

ど、これが数千とか、市内の方を込めて2,000とかもうどんどん増えて、いろんな情報発信をしていくというふうなことをしていただきたいと。

地域課題の解決に竹原ファンの力を活かさないかということで質問をさせていただいておりますけれども、本市に関していろんな情報を、今から、メールマガジンを月2回ずつと発信されて、今後いろんな情報を発信されて、ある意味始まったばかりでいろんな方向、思いを持っておられるのだと思うのですけれども、今後の竹原市の課題、こういったことが課題にありますということをむしろ発信をして協力していただく、御助言をいただくというようなことも可能になってくるのではないかと思います。この点についてはどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

本市の課題についてという御質問でございまして、確かに今回ファンクラブ会員を募集する中におきましては、このファンクラブはまちづくりの新たな担い手となる人材の確保も目的の一つとしております。

地域の祭りやイベントの開催の案内だけではなく、その運営のボランティアの募集といった担い手の確保、こういったことも地域の課題の解決につながるような情報の発信も行っていく必要があると考えております。現時点では、新型コロナウイルスの感染の影響によりまして、予定されていたお祭りとかイベントなどが延期と中止となっている状況でございまして、そういったことから、実際の情報の発信には至っておりませんが、今後の状況等を踏まえまして、地域の方とか関係機関の皆さんとも調整を図りながらその取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 御答弁の中にも、会員と地域住民との交流会を実施というような、今後、今新型コロナウイルスの関係でいろんなことができにくい状況になっておりますけれども、こういうことも御検討になっているということが答弁書の中にありますので、これは非常に期待をして、今の地域課題の解決、それから地域に直接関わるような取組をして、まちづくりの新たな担い手となり得る人材確保ということ、ここが非常に大事なポイントだと思っております。地域の行事などに関わっていただくことでということも御答弁の中にありますので、ぜひ今後進めていただいて、御検討いただきたいと思っております。

それと、1点話があるのですが、今回企業版ふるさと納税ということが非常に前向きに進められているという情報をいただいております。何年も一般質問とかいろんな場面で企業版ふるさと納税をぜひ推進していただきたいと言ってきた人間ですから、それが前進していくということを情報をいただいて非常に喜んでおります。

今回、法人会員が15社ですか、市内が11社ということですから市外は4社ということにはなると思うのですが、こういったことにも協力していただけるようなこともあるのではないかとと思うのですが、この点についてはどうでしょう。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 企業版ふるさと納税に関しまして、現在たけはらファンクラブの会員でも市外の方に法人会員となっていただいております。企業版ふるさと納税につきましても、この間もいろいろ各議員からいろんなお話をいただく中で、このたび何とかその方向性が見えてきたということでございますので、これを活用いたしまして、本市にとっても有益なことでございますので、もっともっと市外の法人会員さんも増えて、そういう取組につながるように我々も推進してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 現在、会員になられている方というのは、ホームページを見れば名前がこうずらっと出ていて、非常に多様な方に会員になっていただいています。こういう方のお名前を見ると、本市の課題にいろんな場面で協力をしていただけるのではないかと、いうふうな期待を持っております。これがもっと広がって、いろんな能力を持っておられる方々が会員となって、竹原のファンとして応援していただけるということになっていくのだと、私は思っておりますので、ぜひ今後頑張ってもらっていただけますようによろしくお願いいたします。

次に、3点目の三村博士についてでございますが、質問書でも言いましたように、非常に功績のある方で、私が小さいときは今の歴史民俗資料館が図書館でして、図書館に遊びに行くと騒いで怒られたりということが結構ありましたけれども、図書館長として約8年お務めになって、全部寄附をされてというようなお話も文書にあります。

それで、資料としては、市立竹原書院図書館ということで、その中で検索をしていくと三村文庫というのがあって、三村博士が寄贈された図書のことが出ています。最初は、「市立竹原書院図書館歴代館長のうち、2代と7代、2度館長を勤められたのが、当時の

場にあった広島大学理論物理学研究所初代所長であった三村剛昂であった」という言葉で始まっていく案内文があります。

その真ん中辺なのですけども、三村博士が亡くなられた後も夫人である伊都夫人は、竹原が好きだからと、90歳過ぎで亡くなるまでの場に住み続けられたと、こういった文書がありまして、今でいう竹原ファンだと思うのです。

それから、ほかの文書でいきますと、いわゆる京都会議です。科学者京都会議というのが竹原の的場で行われているわけですけども、科学者京都会議とは1962年に湯川秀樹、朝永振一郎、坂田昌一の呼びかけによって云々とあって、第2回が広島県竹原市の理論研で行われて、湯川秀樹とか朝永振一郎さんとか来られて、色紙があつて、今の民俗資料館には展示してあります。こういったことをされたり、それから2016年の広島大学の入学式の式辞で学長が取り上げられたのですが、「宇宙科学や物理学は今も広島大学が強みとする研究領域の一つなのですが、実はその源流は広島文理科大学に遡ります」と言っていて、理論物理学研究所とその生みの親である三村剛昂と、そういった形で紹介されて、後半のほうには、「67歳で亡くなりましたが、戦後一貫して科学者の責任として核兵器廃絶運動に取り組み、日本初のノーベル賞受賞者である湯川秀樹博士とも深い親交で」ということで、最後亡くなられたときに弔辞を読まれて、その弔辞がたしか飾ってあったのです。それが最近見えない、非常に残念だと思っているのですけれども、こういった形でいろんなところで紹介されている偉大な方だというふうに、私はそう思っているのですが、今申し上げた図書館に寄贈されている三村文庫というのが資料として出てくるわけですけども、これは現在どちらのほうへ所蔵されておられるのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 三村剛昂先生の図書館に寄贈された書籍、いわゆる三村文庫の御質問でございますが、三村文庫につきましては平成11年に博士の御遺族から市へ御寄贈いただいた書籍群がございまして、これについては現在も竹原書院図書館が所蔵しております。残念ながらスペースの関係で田万里小学校のほうへ保管をさせていただいて、申請閲覧という形を現在も取っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そういう形で、大事なものなので、外へあまり出せないというようのは事実だと思いますけれども。

それから、いろんなことで、今回顕彰ということをお願いしまして、御答弁の中に教育委員会において美術館による特別展開催等というふうな御答弁があるのですけれども、私は覚えがないのですが、いつ頃こういったものを開催されてというふうなことが分かればお願いします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 美術館での特別展開催でございますが、こちらについては三村博士の没後40年の節目ということで、平成16年10月から平成17年1月末までということで、「竹原の郷土が生んだ名士三村剛昂展」ということで、たけはら美術館の2階展示室において企画展示をした実績がございます。

その後、歴史民俗資料館においても、こちらについては規模はそんなに大きくなかったのですが、やはり没後50周年の節目に歴史民俗資料館において遺品等の展示を行った実績もございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろ展示はしていただいているということだと思います。

竹原の偉人ということで、さっき申し上げたように3人おられて、池田勇人、竹鶴政孝、三村剛昂ということで3人ということで、今は今井先生も込めて4人と、知っておきたい竹原の偉人ということで、4人ということに歴史読本ではなっているようでありますけれども、聞いてみるとやっぱり市民でも知っておられる方が少ないというふうな。市に対する貢献度は非常に高いと思うのですけれども、その割には知っておられる方が少ないというふうな気がしております、今回このような質問をさせていただいているのですけれども、さっき中に出ましたけれども、以前は湯川秀樹博士の弔辞が飾ってあったのです。当時見れるところだったですから、私も何回か行きましたけれども、弔辞がすごいのです。今の歴史民俗資料館にはその展示がないと。何かの理由で、都合があつてというか事情があつて外されているのだと思うのですが、ぜひレプリカとか複写でもいいと思うのですけれども、読んでいただくと非常に気持ちが伝わってくる弔辞で、大切な大事な資産だと思うのですが、これをどこかの形で展示していただくようなことはないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 三村博士の遺品に関する資料展示でございますが、

それぞれのそういった資料の物によって劣化を防がなくてはいけないとか、それぞれの事情がある中で、今現在歴史民俗資料館の展示については平成29年に展示内容を見直して今の形にさせていただいております、その中で今議員のほうから御紹介いただいた竹原市で開催された第2回科学者京都会議での色紙を展示をさせていただいております。

弔辞の部分につきましては、展示ケース、展示施設の状況を見ながら、先ほど来御紹介しました没後企画展のような形の際には、当然ながらしかるべき設備の中で展示をさせていただければと思いますけれども、今後につきましても適宜展示内容の見直し、それからそういった資料の保存の状態を見ながら展示替えについては検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろ、るる質問をしてみいました。

繰り返しますけれども、3人偉人がおられて、今4人になってますけれども、比較的市民に知られている方が少ないというか、もうちょっとアピールしていただける方ではないかということはずっと思っていましたので。

今回、的場で海の学校というのがありました。行ったときには、ここに理論研がありましたよという石碑が建って残ってて、話は魚の話だったのですが、その中でお話しいただいた教授も、湯川秀樹博士がここで講義をされたこともあるのですよというふうなことも言われたりして、非常に大事な方と思います。もっと市民の方にいろんな機会で顕彰して、知っていただくような形を取っていただきたいと思いますので、今後とも御検討のほうをひとつよろしくお願いします。

終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、下垣内和春議員の登壇を許します。

1番（下垣内和春君） ただいま議長の許可をいただき、発言通告に従い、令和2年度第

4 回定例会一般質問をさせていただきます。新風会の下垣内でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、第 1、今後の竹原市の水道事業について。

現在、広島県水道事業の現況は、21 市町が独立採算により実施している。竹原市は、水源から浄水場、配水管まで個別に整備し、原則として水道料による独立採算で運営している。本市の水源は、自己水源 8 割、広島用水 2 割で対応され、水道普及率は 99.3% で、市民の皆様はもとより企業の方々にも多く使用されている。

竹原市は、平成 28 年に水道事業の方針として、今後の人口減少に伴う水道料金の減少、施設等の更新、災害に対する耐震化を進めるため、今後 15 年間で 74 億円が必要とされ、本市の給水人口は毎年 500 人程度減少、給水戸数も 100 戸程度減少、給水量も毎年減少しています。また、浄水場等の老朽化率は高く、更新が急がれる。

本市の平成 29 年度の 1 か月当たりの水道料金は 1,468 円で、県平均 1,543 円よりは安い。市町間の水道料金は、最も高い市町と最も低い市町では約 3.3 倍の格差がある。

水道事業の資金期末残高は、水道料金改定等もあり、平成 27 年度に比べて 4 億 6,686 万 7,000 円増加し、令和元年度末では 12 億 4,042 万 5,000 円である。また、企業債残高は、平成 27 年度末より 3 億 2,972 万 7,000 円減少し、令和元年度末は 3 億 8,264 万 1,000 円になっている。令和元年度の決算審査意見書では、収益性、財務内容は類似団体よりも良好と判断されています。

広島県は、人口減少に伴う料金収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加のほか、人材、技術力の不足など、経営環境の悪化が見込まれており、その解決策として広域連携が有効であるとの認識の下、令和 2 年 1 月に広島県における水道連携の進め方について公表し、市町に提示した。今後のロードマップとして、市町は令和 2 年度末までに県の方針に対する判断を行う。

以上のことを踏まえて、下記のと通りの質問をいたします。

①本市は、平成 28 年 10 月から 4 人家族モデル世帯で月額 2,067 円から 2,980 円となり、月額 913 円の値上げとなった。5 年ごとの水道料金値上げ方針に従うと、来年度令和 3 年度が値上げの年になる。値上げをするのかどうか、お伺いします。

②企業債の利率が類似団体と比べて 1% くらい高い。なぜ繰上償還をしないのか。

③本市は、自己水源による市営浄水場からの給水が 8 割、広島用水から給水が 2 割で対

応している。この比率は維持するのだろうか。

④本市は水質検査業務の全般を委託している。水質検査体制や水質異常時の対応についてお伺いします。

⑤大久野島には水道施設がないが、今後水道を引く考えはあるのだろうか。

⑥竹原市は広域連携の効果が最大限得られる統合による連携が適当であると考えているのか、統合以外の連携に取り組もうとされているのかお伺いします。

2番目の観光による地域づくりについて。

①本市は、建造物や看板の設置について独自に規制する権限を持つ景観行政団体に移行し、国の重要伝統的建造物群保存地区である町並み保存地区の周囲など、市全体で景観を守るために、来年度中をめどに景観条例の制定を進められています。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される町並み保存地区拡大検討についてどのような方向性を示されるのかお伺いします。

②町並み保存地区と道の駅たけはらの慢性的な駐車場不足とたけはら海の駅での観光バスの待機用駐車場所について対策を考えておられるか。

また、大久野島と結ぶ市内の主要旅客航路は、従来の忠海港ルートに加えて2つになったが、フェリーなどが発着する忠海港は大型連休時などに付近の道路が渋滞する状況の緩和になるのか。

③日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の追加認定を受け、町並み保存センターで特別展示「北前船と竹原」を開催されたが、北前船の入港の目印となった常夜灯群等を活用した観光事業を考えてはどうか。

また、日本遺産の活用に限らず、国の重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする市の文化財や歴史的資源を有効に活用してもらいたいという願いも込めて、文化財等における保存と活用に関しての所見を併せて伺いたい。

④瀬戸内海に面した海岸や仁賀ダム周辺、竹林等、竹原市の自然と資源の活用を図るために、継続的な環境整備を考えておられるかどうか。

3番でございます。

新型コロナウイルス感染（クラスター）事案発生時に備えた体制整備について。

新型コロナウイルスの感染者が日本全体で急増し、第3波が到来し、一層の警戒と対策強化が求められています。

竹原市においても3名の新型コロナウイルスの感染が確認され、感染を最小限に抑える

ために、速やかに対応できる体制整備をしておくことが重要です。本市の新型コロナウイルス感染発生時の体制整備について、下記のとおりお伺いします。

①竹原市の新型コロナウイルス感染症の相談、検査、治療の流れについて。

市内クラスター発生時のPCR検査は、地域医療機関の負担とならないよう、地域医療の崩壊を未然に防ぎ、さらには感染症の早期把握と加療を通じて市民への感染拡大防止のため、ドライブスルー方式による検体採取所の設置を考えておられるか。

②クラスターが発生した社会福祉施設等の対応について、市民への影響を最小限に抑えるために、社会福祉施設等の関係者が共通の認識を持って速やかに対応できるよう、情報共有や連携が取れている体制を整備しておられるか。

③新型コロナウイルスの感染が国内でも拡大している中、感染した方やその家族などに対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等を行わないよう、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮はどのようにされているか。

④インフルエンザ予防接種ワクチンの供給はできているか。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えをいたします。

伝統的建造物群保存地区の拡大検討及び日本遺産をはじめとする文化財の活用についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の今後の竹原市の水道事業についての御質問でございます。

水道料金の改定については、老朽化する水道施設の更新や耐震化などの課題に取り組む必要があることから、平成28年10月に改定し、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしております。令和元年度までの水道事業の経営状況については、計画値を上回る純利益を確保し、黒字経営を維持していることから、来年度直ちに改定する必要がないと考えております。今後の水道料金の改定時期については、水需要の動向や収支状況の見通しを勘案しながら、慎重に検討をしております。

次に、企業債の繰上償還については、地方公共団体金融機構及び財務省財政融資資金から団体が算定する貸付利率により企業債を借入れし、償還を行っております。本市の利子負担率が類似団体より1%高い状況については、貸付利率が高い時期に借入れした企業債の償還を行っていることが要因であり、現在の制度では繰上償還をしても支払い利息が減

少ないこと、計画的な設備の維持、更新や災害などに備え、資金を確保しておく必要があることから、繰上償還を行うことは考えておりません。

次に、自己水源と県用水の割合の維持についてであります。本市の水道は自己水源と県用水の2系統により水の安定供給を行っております。

県用水の供給先としては、沿岸部の大口需要者への供給のほか、高い水圧を利用し、吉名町浦尻地区など、標高の高い地域へ水を供給しております。県用水は、水量、水質及び水圧が安定しており、大規模災害などの非常時に備えたバックアップ機能としても利用できることから、受水を継続していくことが必要であると考えております。

また、自己水源と県用水の給水原価については、過去10年間においてほぼ同額であることから、今後も自己水源と県用水における現在の割合を維持しながら水の安定供給と経営の安定化に努めてまいります。

次に、水道水の水質検査体制と水質異常時の対応については、水道法及び水道法施行規則に基づき毎年度水質検査計画を作成し、水質検査の検査項目、採水場所及び検査回数を含め、厚生労働大臣の登録を受けた広島県環境保健協会に委託して水質検査を実施しております。水質に異常があったときは、現状を把握した上で臨時の水質検査を行い、検査結果に応じた適切な対策を講ずることとしております。

次に、大久野島の水道については、現在三原市から船舶により水を供給しております。このため、環境省において平成16年度に忠海地区から大久野島を結ぶ海底送水管の布設計画が策定され、平成21年に工事に伴う事前調査において海底から発煙弾らしき不審物が発見されたため工事中止となり、現在に至っております。

大久野島は、昭和38年に全島が国民休暇村として開発され、平成13年からは環境省により環境学習や休養の拠点としてビジターセンターなど施設整備が図られてきております。本市といたしましては、今後も大久野島が憩いの島、平和学習の場として多くの方に親しまれ利用されるよう、関係機関と連携しながら様々な環境整備について国に働きかけてまいります。

次に、広域連携についての取組についてであります。本市の水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新費用の増加、人材の不足などの課題があります。これらの課題に対応し、健全な形で事業を持続させていくためには、市町の枠を超えた広域連携により水道事業の経営運営基盤の強化を図ることは有効な形態であると考えております。本年6月に策定された広島県水道広域連携推進方針を踏まえ、本市が抱

える課題を解決することや将来にわたり安全・安心な水を安定供給できる水道事業の在り方について検討しており、他の水道事業体の動向を踏まえながら広域連携の参画について判断をしてみたいと考えております。

次に、2点目の観光による地域づくりについての御質問でございます。

本市への観光客の交通手段につきましては、電車や路線バスなどの公共交通を利用されるほか、マイカーや貸切りバスを利用される方も多く、ゴールデンウィークやお盆などには多くの観光客が道の駅たけはらに集中することから、一時的に駐車場が不足し、国道などに車が渋滞する事態が生じております。このため、混雑が想定される時期には、施設管理者と連携をし警備員の配置を強化し、代替駐車場として竹原市職員駐車場を開放するとともに、観光バスにつきましてはピースリーホームバンブー総合公園の大型バス駐車場を待機用駐車場として活用することにより対応をしており、引き続き混雑の緩和を図ってまいりたいと考えております。

また、忠海港につきましても、混雑が想定される時期には警備員の配置や代替駐車場を確保するなどの対策を講じておりますが、昨年12月のうさぎの思い出航路の就航により観光客の来島ルートが分散され、忠海港付近の渋滞緩和につながるものと期待をしております。

本市の代表的な観光地といえば町並み保存地区と大久野島が挙げられますが、このほかにも黒滝山や朝日山からの眺望、穏やかな瀬戸内海を望む的場海岸や長浜海岸、竹をテーマに整備したピースリーホームバンブー総合公園、天然温泉が湧き出る湯坂温泉郷、豊かな自然に囲まれた仁賀ダム、市内各地に残る歴史的な遺跡など、自然や歴史、文化の魅力的な資源を有しております。現在、このような資源を活用し、地域住民等によりイベントやボランティア活動等が行われ、交流人口の拡大につながっております。引き続き、自然環境や歴史文化の保存と活用に努めるとともに、これらの活動等の情報発信を図り、市全体での観光客誘致につなげてまいりたいと考えております。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染（クラスター）事案発生時に備えた体制整備に関する御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の相談、検査、治療の流れにつきましては、広島県が、季節性インフルエンザ流行期に備えた新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制の整備を行っており、11月末現在で県内で1,005施設、広島中央二次医療圏域内で69施設の診療・検査医療機関が整備されております。発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等に

事前に電話相談の上、診療・検査医療機関を受診していただき、相談先の医療機関で対応できない場合は他の診療・検査ができる医療機関の紹介を受けることになっております。また、かかりつけ医を持たないなど相談先に迷う場合は、受診相談センターに電話で相談をし、診療・検査医療機関の紹介を受け、受診をしていただく流れになっております。

市内のPCR検査体制につきましては、本年8月以降、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行期を踏まえ、広島県、竹原市、竹原地区医師会と協議を行い、竹原地区医師会が設置主体となり、市内にドライブスルー方式のPCR検査センターを設置することになりました。これにより、各医療機関の依頼により検体採取をPCR検査センターで行うことができるようになるために、検査体制の拡充が図られ、地域医療機関の負担軽減につながるものと考えております。

次に、社会福祉施設等においてクラスターが発生した場合の対応につきましては、本年8月に竹原市新型コロナウイルス感染症に関する福祉サービス検討会議を開催し、関係機関が共通の認識を持って速やかに対応できるよう、事案発生時の対応や検査実施までの具体的な流れについて確認するとともに、広島県のクラスター事案が発生した場合における対処方針、社会福祉施設等へ他施設から応援職員を派遣する体制を構築する広島県の取組等について情報共有を図ったところであります。事案発生時には、県が患者の受入先を調整するとともに、感染医療支援チームを派遣し、事業者に対する感染対策の指導、支援等が行われることになっております。市といたしましても広島県等と連携を密にしながら、事業者の支援に努めるとともに、感染拡大の防止に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮につきましては、感染者、医療福祉関係者やその家族に対するいわれのない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどは、人権侵害に当たり、決して許されるものではありません。また、感染拡大を防止するためには、積極的疫学調査として感染者や接触者からの聞き取り情報が極めて重要であり、感染者が調査に協力しやすい環境を整えるためにも、感染者やその家族などを誹謗中傷、差別しないよう取り組む必要があります。そのため、市ホームページでの市長メッセージやSNS、Yahoo防災速報アプリ、市防災情報メールなどを活用した注意喚起を通じて情報発信に努めるとともに、学校での偏見、差別の防止に向けた指導や啓発、たけはら人権フェスティバルにおける感染症から差別へつながるパネル展示による啓発など、家庭や地域において理解を図る取組を行っております。今後も、私からのメッセージを发出するなど、感染者、医療福祉関係者やその家族等に対する誹謗中傷、差別の防止に向け

た啓発に取り組んでまいります。

次に、今シーズンの全国の季節性インフルエンザワクチン供給予定量は、成人量では6,600万回分に相当する約3,322万本と、平成27年以降で最大の供給量が見込まれており、県内の流通状況につきましても、11月上旬の出荷数は例年同時期の1.8倍となっております。新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されていることから接種の需要が増加をしており、本市の10月末時点の接種件数につきましては、高齢者等は昨年約5倍の4,562件、子供289件、妊婦11件となっております。市内医療機関においては11月中旬頃一時品薄になったことは承知しておりますが、広島県の調査によると、メーカーからは11月中旬以降も定期的に出荷されており、12月上旬にも一定量のワクチンが出荷されたため、おおむね必要なワクチンが供給されるものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 下垣内議員の質問にお答えをいたします。

まず、伝統的建造物群保存地区の拡大検討についての御質問でございます。

伝統的建造物群保存地区制度の仕組みは、市町村及び市町村教育委員会が伝統的建造物群である建築物や工作物とともに、これと景観上密接な関係にある樹木、庭園、池、水路、石垣等を環境物件として特定し、これらを含む歴史的なまとまりを持つ地区を伝統的建造物群保存地区として決定し、保存を図るものでございます。

本市の町並み保存地区は、昭和57年に国から重要伝統的建造物群保存地区に選定され、以後、保存地区内の建造物等の保存事業が進められ、また周辺地区も含めて道路や建造物の修景事業を行うなど、面的な保存、活用を図っているところであります。現在の保存地区周辺に残る歴史的建造物の状況を踏まえ、保存地区拡大の必要性は認識しておりますが、新たな地区の指定には建造物等の歴史や現状を調べ、文化財的価値を把握する保存対策調査を行い、住民意向の把握や保存の方策の精査など、総合的な検討が必要となっております。

保存地区の決定は、個々の財産に一定の規制がかかる事案でもあり、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、地域との情報共有については丁寧に行うとともに、このたびの竹原町並み保存会と市教育委員会が共管で実施している保存地区及び周辺地域の自治会等を対象にした住民意識調査の結果は、住民意向の基礎資料として活用してまいりたい

と考えております。今後も、地域住民及び町並み関係者と連携を密にし、情報共有を図りながら、町並み保存の在り方について慎重に検討を進めてまいります。

次に、日本遺産をはじめとする文化財の活用につきましては、昨年5月に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の追加認定を受け、認定記念行事の実施以後、北前船と竹原の歴史を紹介する特別展の開催、小学生向けの体験講座等を行ってまいりました。

本市の日本遺産は、北前船の寄港地として面影が残る竹原港、忠海港の常夜灯や町並み保存地区及びその商家等に残る関係資料が構成文化財として認定されたものであり、今後もこれらの構成文化財を文化、伝統を語るストーリーとして発信してまいります。

また、継続的なPRのため、日本遺産ロゴ入りの竹原市ピンバッジや名刺のほか、市ホームページ、観光パンフレット類など、情報発信にロゴが使用できるものには積極的に活用してもらうよう関係者等と連携を図っているところであります。

文化財等の活用につきましては、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが重要との文化審議会答申を受け、平成31年4月に改正施行された文化財保護法において、地方における文化財の総合的な保存、活用や個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し、地方文化財行政の推進力強化が取組の方向性に加えられたところであります。これを受け、広島県においては、今年度末をめどに広島県文化財保存活用大綱を策定中であり、これらの動向を注視しながら、法改正の趣旨や県の大綱を踏まえ、本市の文化財の保存、活用に関わる取組を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 長い答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

水道事業から再質問をさせていただきます。

28年度に、水道事業は大きな料金の改定、方針等を出されて、来年度が料金改定ということになっておりますが、それについては直ちに必要ではないという判断をお聞きさせていただきました。

しかしながら、28年度に料金改定をしたのは、今後15年間で老朽化する水道施設の更新や耐震化など74億円が必要と当時試算されております。施設の統廃合、約26億円ぐらいたと思いますし、毎年更新費用として3億円強の更新費用がかかる予定であったと

思われます。しかしながら、平成30年度7月の豪雨災害の復旧があつたとはいえ、現在の更新等の進捗状況、今後の経過についてどのように考えておられるか御質問させていただきます。

副議長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） それでは、お答えをいたします。

進捗状況と今後の計画についてという御質問でございます。

水道事業につきましては、今後人口減少に伴う給水収益の減少、あるいは施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、課題に取り組む必要があることから、老朽化した施設の更新につきましては、これまでも延命措置を講じながら事業運営を行ってきたところでありますが、さらに取組を強化していく必要があると考えております。

その対策につきましては、平成28年度に策定をいたしました竹原市水道事業経営戦略における中・長期整備計画に基づいて、老朽化が進む水道施設の更新や災害に強い施設とするための耐震化等を計画的に進めているところではありますが、平成30年7月豪雨災害におきまして北部地区を中心とする水道施設が甚大な被害を受け、断水が長期間続く事態が発生し、その対応に当たり、計画を位置づけていた事業を一部変更をして施設の復旧に優先的に取り組んできたところでございます。

更新の進捗状況につきましては、毎年約1.6キロメートル、更新率としましては、1年間で0.6%、令和元年度までの更新率としては約8.3%の布設替えを行っております。今年度におきましては、忠海福田線、大乘団地内、大王地区などの布設替え約3.8キロメートル、整備率約1.2%の更新工事を発注している状況でございます。

水道施設の復旧につきましては、今年度全ての工事が完了する見込みであることから、今後は老朽化した施設の更新に向け引き続き計画的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 28年に29%の水道料金を上げさせていただいております。それで、私の質問状にもありましたように、令和元年度ではかなりの資金の余裕ができているというようなことも事実でございますが、やはり今の更新等については大変遅れていると私も考えております。せっかく市民の皆様方に貴重な水道料金を上げていただいているわけで、それはやはり更新をするというのが基本だろうと思っておりますので、30年度の災害があつたからということは当然それも6次計画では最大の重要なことでござい

ますが、今後も計画的な更新をしないと市民の皆様に変失礼ではないかと思うし、先送りをするような対応を今後取らないように重ねてお願いをしておきます。この質問については、御回答よろしいです。

続きまして、現在の制度では繰上償還をしても支払い利息が減少しないということはどういうことかお尋ねいたします。

副議長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 繰上償還についての御質問でございます。

企業債償還につきましては、各自治体や事業体の財政状況によりまして、国の制度として一定の条件の下、補償金なしの繰上償還が認められた時期がございました。このため、本市におきましても平成19年度に約9,000万円の繰上償還を行っておりますが、この制度は時限的な措置となっております、現在この制度はございません。

御指摘の繰上償還につきましては、償還期間途中で繰上償還する場合、前倒しして償還しても現在の制度では支払い利息が減少しないこととなっております。

今後におきましても、全国市長会を通じまして支払い利息の負担軽減を図るための繰上償還制度の創設に向けて国へ要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 今の契約では繰上償還はできないという話。仮に、今3%、4%の企業債をかなりお持ちですが、実際に資金がこれだけある程度は余裕が出てきた場合は、普通一般私たちであれば、やはり高い利息の未経過利息をたくさん払うということはなかなかしないのでその辺を確認したかったということがございますし、類似団体に比べても1%高いということは、今まで更新をしてこなかったという、継続的に企業債を借りるとかして更新をしていくというのが基本だろうと思いますが、それをしなかったということもあるのではないかと思います。仮に、今3億8,000万円残っていますよね。1%違うといたら、年間380万円違います。というようなことは全てがそうではないですが、市民の皆さんの水道料金でございますので、その辺のほうはしっかりと国のほうに要請をしていただいて、繰上償還できるものはしていくというのが市民の皆様のためになると思いますので、今後そのようなことを一生懸命要請をしていただきたいと思います。

続きまして、3番目でございますが、今竹原市の水源は自己水源が8割と県用水が2割

で運営をされています。これについては、私も災害があった平成30年のときに30年度の決算を見させてもらったら、超過料金ということで135万円ほど特別損失で落としていらっしやいます。ということは、やはりそういう形が災害時の危機管理面においてこの2つの水源を有効に利用されたのではないかと考えております。ですから、私はこの2つの水源を今後もうまく利用していただきたいと考えております。

自己水源の供給原価や県用水の受給単価は、ほぼ同じぐらいだとは私も認識をさせていただいております。

しかしながら、県用水につきましては、基本料金と使用料金と超過料金ということで料金が構成されております。ということで、県用水につきましては毎年々々給水量も減っているということもありますし、10年ぐらい前は2億円近い支払いをしていたのが平成元年度では1億1,700万円ぐらいに減っております。ということと、その辺の需給調整の適正化をまだ進めていけば、県用水に払う、受給する金額は減ってくるのではないかと思いますので、その辺につきましては今後も適正に対応していただきたいと思いますが、その辺について。

副議長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 県用水についての御質問でございます。

水の安定供給を図っていくためには、大規模な水道事故や災害など非常時に備え、バックアップ機能として県用水の利用は必要であると考えております。

また、県用水は、沿岸部の大口受給者への供給のほか、自己水源より高い水圧を利用して標高の高い地域への供給を行っております。

仮に、県用水を自己水源に振り替えた場合には、新たな設備投資として加圧ポンプ所などの設備や維持管理費など新たにかかることから、合理的ではないと考えております。

今後におきましても、自己水源と県用水のバランスを取りながら、水の安定供給と経営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 水道事業の使命というのは、市民の皆さんや事業者に対して、安全で安心できる水を安定的に供給するというのが大きな役割だと思いますので、引き続きこの体制でお願いしたいと思います。

4番目のことに移りますが、水質検査については、県のほうに委託しておられるという

ことですが、緊急時、異常が出た場合にはどのような体制で対応されるのかということをお教えいただけますか。

副議長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） では、質問にお答えします。

異常が発生した場合の対応ということで、まず水道の検査につきましては水道法に基づきまして、水源地の原水、浄水場の浄水、管末での浄水など水系ごとに水質検査を定期的に行っております。

また、水質基準に適合しない場合があっても、過去の検査結果と大きく差があるときには、検査頻度を増やすなど原因を究明して適切な処理を行ってきております。水質検査業務については、業者に委託をしておりますが、御質問の水質に異常があった場合の対応につきましては、まずは水道課の職員において現地を確認するとともに、水質検査の必要性や検査項目など委託業者と連携を図りながら、適切な対応を講じることとしておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 今後は、社会構造変化、社会の変化や市民生活の多様化により、水質については汚染される可能性も高いと思うことも考えられます。水道水は直接口に入れるものでございますので、その辺については今後迅速に慎重に適正に対応していただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、大久野島でございますが、大久野島に水道がないということはなかなか市民の方も全ての方が知っておられるかどうかは分かりませんが、私も議員になるまでは分かりませんでした。竹原市にとって重要な観光地でも当然あります。私は、消防のほうもやっておりますので、火災があった事への想定等も対応する協議等も私たちもしております。という中で、水道を設置していただきたいというのは、私をはじめ市民の皆様もそのように思われているのではないかと思います。いろんな事情がるる答弁者の言葉にありましたけれども、引き続き今後も水道施設等についていろんな環境整備とも書かれておりましたが、国に強い要請とか、関係団体に要請いただいて、ぜひとも水道施設の設置を考えていただきたいと思いますが、その辺についてお伺いさせていただきます。

副議長（山元経穂君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 大久野島につきましては、先ほど市長の答弁にありましたとおり、もともと国民休暇村ということで開発されたところではございますが、現時点では休

暇村の施設以外につきましては、栈橋あるいはビジターセンター、道路、遊歩道等々につきまして、環境省によって整備が行われているというところがございます。いわゆる景色のいい憩いの島として、またウサギと触れ合える島ということで、SNS等での情報発信もあって観光客が非常に多くなってきているところであります。

また、島内には、明治時代中期の砲台跡あるいは毒ガス関連の施設など戦争遺跡が残っておりますし、毒ガス資料館の運営等も含めて、平和学習の島としても修学旅行生等の方に多く来ていただいている状況でございます。

こうした中で、平成30年7月の豪雨によりまして、大きな被害を受けた道路につきましては、まだ復旧途上にあるという状況でございますし、毒ガス製造に関する施設をはじめとした戦争遺跡に関しましては、長年の風雨の影響等によりまして老朽化が進んできて、なかなか保存状態が悪いという状況にもなっております。

さらには、観光の問題点としても、休日等観光客が多い場合はフェリー等に利用者が長時間乗船を待たれるということで、夏場等には体調を崩される方も出たということも起きている状況でございます。

さらには、下垣内議員におかれましては、消防団で御活躍いただいているということの関係から、島内での火災等への対応について御懸念をされているということにつきまして、理解をさせていただくところでございます。

こうした様々な課題に対応し、観光客の受入れ体制の充実を図るといった観点からも環境整備等について、あるいは遺跡等の適切な環境保全ということも必要であるというふう認識いたしておりますので、こうした島内の環境整備等につきましては、引き続き関係機関と連携しつつ、環境省などの国のほうへ要望をしまいたいというふう考えております。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ぜひとも、要請を強力にさせていただきたいと思います。

最後に、水道事業広島広域連携についてお伺いをさせていただきます。

率直に言って、広域連携の有効メリットは何か、お伺いをします。

副議長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 広域連携によるメリットということでございます。

メリットといたしましては、広域連携に伴う国の交付金としまして、事業費の3分の1を活用しまして老朽化した水道施設の早期更新が図られることや単独経営を継続した場合

に比べまして、統合したほうがコストの縮減や水道料金の抑制が図られることなどが上げられます。そのほか運営面では、企業团组织内の職員の技術やノウハウの共有により、水道施設の更新工事の円滑な執行や技術の継承、技術力の向上が可能となってくるものでございます。

また、各事業団が保有しております給水車や復旧資材が活用できることによりまして、復旧体制の強化が図られるなどのメリットがあると考えております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） メリットしかないという話ですか。デメリットがないのかどうかというのも聞きたかったわけですが、それはいいとしまして。

企業団、今年度末までに一応意思表示をするという状況になっておりますが、今既に広域連携に参画しない市町があると知っておりますが、どのぐらいの市町が参画しないのか、分かるところでいいですから教えていただきたい。

副議長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 広域連携への参画についての御質問でございます。

現在のところ、既に世羅町さんが統合による連携を表明しておりまして、統合以外の連携を選択された市町につきましては、広島市と福山市が正式に表明をいたしております。新聞報道では呉市さんが統合以外を選択されたと同っております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 統合しない市が広島市、福山市、呉市も新聞に出ました。大きな市ばかりですね。ほとんどが竹原市の水道料金より安い市なのです、実際。ということは、仮に竹原市が企業団に入ると、当然水道料金の改定というのは上がってくるのではないかと、個人的にそう思うわけですが。昨日、先輩議員からもいろいろとお話がありましたが、大きなそういう市が入らないということになったときに、本当に今言う交付金3割とか、いろんなメリットについて本当に使えるのかどうかということをおも不安に思っていますし、今後各市町村がどういう判断をされるかということは大切な問題であると思っております。それは、部長が言われるように実際には交付金があるから、それで対応すればということはおよく分かりますが、今後この答弁書においたら、市のほうは参画したいのかなというようなイメージにも取れるわけですが、それはしっかりと他市町の参画を見て

判断すると言われておりますので、広域連携をするのであれば、そのメリット等をもう一度再度よく確認して、実際に大きな市町がしなかった場合に、本当に交付金の対応ができるのかとか、いろんな問題ができますし、また最後企業団になろうと思ったら、それに対する市からのお金を出していったり、職員さんも派遣したり、いろんなことが今から多分連携の中で起こってくると思いますので、これはより慎重にしっかりと議論をし、やっていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、観光についてお話をさせていただきます。

観光につきましては、日本遺産に認定された北前船について、市ホームページ、観光パンフレット等などにおいてロゴの使用等の情報発信ができない、積極的にできないように今なっておりますが、積極的に私は活用したほうがよいのではないかと思うのですが、その辺について。

副議長（山元経穂君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 日本遺産の関係の御質問でございます。

日本遺産につきましては、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定をするというもので、本市では昨年5月に追加認定されて以降、様々な取組を行っているところでございます。

日本遺産のPRのロゴの活用ということの御質問でございますが、観光パンフレットにつきましては、現在「浪漫てくてく たけはら」というパンフレットがございますけども、これに日本遺産のロゴを印刷して使用しているところでございます。そのほかのパンフレットにつきましては、まだ在庫がございますので、在庫がなくなるタイミングでロゴを印刷することにいたしております。

また、観光ホームページでございますけども、観光のホームページには日本遺産に認定された竹原で「ぶらまち散歩」というふうな題で特集のページを組んでPRに努めているところでございます。今年度、観光のホームページの構成等の見直しを行うことにしております。この見直しの中で日本遺産につきましてもホームページを見に来られた方が検索しやすいように、またより効果的な発信ができるようにしたいというふうに考えております。引き続き、こうした日本遺産PRのロゴを活用したPRですとか、地域の魅力発信に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） そうですね、せっかく日本遺産の認定を受けたわけですから、竹

原市の観光事業としての幅広い活用を今後考えていただきたいと思います。

次に参ります。

竹原市には、文化財に匹敵するような箇所のもが私は多くあると考えております。今後の新たな文化財指定の取組があるのかどうか、そこについてお聞きいたします。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 文化財指定の今後の取組ということでございますが、教育長が壇上御答弁申し上げましたように、文化財保護法も改定をしまして、今後個々の文化財の確実な継承というような保存活用制度の見直し等の強化が方向性に加えられておりますので、我々としましてもこれまでも午前中に御答弁申し上げましたように、文化財保護委員会等において、未指定の文化財については現在も洗い出しをしながら、新たな指定に向けた取組を進めているところであります。

まだ、未指定ということで、具体的にこの歴史的資源を文化財にするということについてはこの場では申し上げられませんが、今市内数件といいますか、そういった潜在的な新たな文化財指定に向けた候補を文化財保護委員会の意見を伺いながら資料収集や調査を進めている状況でございますので、今議員のほうからも御指摘をいただいたように、これからも未指定文化財も含めた文化財の保存活用については取組を進めてまいりたいというふう考えております。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 今後、文化財もこういう形で多くなれば、竹原市の自然環境を生かし、また歴史文化の保存と活用に努め交流人口を増やしていく、そういうことが市全体の観光につながると考えますので、どうかよろしくお願ひしたいと考えております。

最後、新型コロナウイルス感染症、クラスターについてお伺いをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、クラスターというのが一番大変、重要な対策といたしますか、起きたら大変だということだろうと思います。

県と連携した中で、市はクラスターが発生したとき、どのような体制で感染防止のため事業者等に対する具体的な支援や取組をするのか、教えていただきたいと思います。

副議長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） クラスターの対応でございますけども、社会福祉施設等でクラスターが発生した場合、まずは感染医療支援チームが派遣をされまして、感染の状況に応じて検査ですとか、あと消毒または施設のゾーニング等が行われるということでございま

す。感染者の受入先の調査，調整なども行われます。また，事業者に対しては，拡大防止に向けた指導，支援等が行われるということでございますけれども，市といたしましても直ちに担当部署で情報集約をいたしまして，事業者，県と連携しながら様々な対策また支援を行っていききたいというふうに考えております。

まずは，事業者からの依頼によりまして感染防護資材を提供するといったような対応ですとか，また当該施設の職員が不足する場合，施設の福祉サービスに支障が出ないように，必要に応じて県の福祉サービス調整本部へ施設職員の応援派遣要請を行うなどの対応をしていきたいというふうに思っております。

また，これも依頼によりまして，市の保健師を県の保健所へ派遣をいたしまして，積極的疫学調査等の業務を行うといったようなことも想定をして対応を講じていきたいというふうに思っております。

これに並行して，市のほうの対策本部も開催をいたしまして，各対策の進捗状況を確認し，各部の連携を確保しながら，全庁一体となった対策，支援等を行いながら，クラスターの拡大防止に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 今，広島県では，大変クラスターが多く発生しているということで，県，保健所の対応が大変忙しい，難しいのではないかとこの状況も把握されるわけでございます。クラスターを経験した市はたくさんあるわけなので，その辺の取組を参考にして，本当に竹原市で起こってはいけないわけですが，そういうときにはそういうことを参考にしていただいて，市民への拡大防止をやっていただきたいと考えております。

続きまして，コロナ対策として，インフルエンザ予防接種事業等，9月の補正予算で上げさせていただきました。直近の接種者数が分かれば教えていただきたい。

副議長（山元経穂君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） インフルエンザワクチン接種の直近の件数でございますけれども，当初答弁では10月末現在ということでございますけれども，直近の11月末現在の接種件数でございますけれども，高齢者等につきましては6,593件，子供，これは生後6か月から小学6年生までの子供でございますけれども1,231件で，妊婦が18件となっております。このたびのインフルエンザワクチンの接種の助成事業で，見込んでいた接種率が7割ということで見込んでおります。接種率でいきますと，高齢者等については約6

5%で、子供については約68%、妊婦につきましては18%となっておりますけども、高齢者などの希望者についてはおおむね接種できているのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 事業については、高齢者とか子供さんとか妊婦の方でいうのですが、今年については他の方も、接種を受ける率が大変高いと考えております。その中で、答弁書の中で何とか対応できますというような文章であったのですが、これは十分に対応しますよというような形の中で、個人的には答弁をいただきましたかっただけでございますが、それは今の状況等で判断させていただきますので、しっかりとした対応をしていただければと思います。

最後に、市長に対して御答弁をいただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

市長は、今までに新型コロナウイルス感染症対策については、市長自ら多く発信されております。そして、現在、広島県は感染拡大も続いており、年末年始に向けて、また繁忙期にも入り、市民の方も大変不安に思われると思います。今後の感染対策について、市長のほうから一言あればお伺いをして終わらせていただきたいと思います。

副議長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 全国的に新規の感染者が増加する中で、県が去る11月30日にいわゆるステージをステージ1からステージ2に移行いたしました。しかしながら、以後感染の拡大が特に広島市を中心として、警戒基準値を大きく上回る状況が続いている非常に危機的な状況というふうに認識しております。

竹原市におきましても、御承知のとおり12月9日に初めての感染者が発生をいたしまして、現在3名の感染が確認をされております。今の現下の県内及び全国的な状況を踏まえると、これまで以上の危機感を持った感染拡大防止に向けた取組が必要であるというふうに強く思っております。

この間、今回も御紹介いただきました季節性インフルエンザの同時流行期に備えたそれぞれの対策またはPCRセンターの竹原地区のドライブスルー方式での設定などの支援、様々行ってきたわけでありましたが、今後とも国や県の対処方針等と連動いたしまして、必要な対策を適宜適切に行ってまいらなければいけない状況というふうに認識しております。

す。

市民、事業者の皆様には、今までも私が直接訴えさせていただいておりますけれども、基本的な感染予防対策を徹底していただくとともに、体調不良時の早期受診、感染拡大地域への往来の時期の変更のほか、感染者及び医療関係者等、そしてその御家族への誹謗中傷、差別、これを絶対にしないということを改めて強くお願いしたいというふうに思っております。

引き続き、市民、事業者が安心して生活することができる感染拡大防止対策を職員一同または関係者の皆さんと御一緒になって尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、幅広い皆様の御協力をお願いしたいというふうに思います。

副議長（山元経穂君） 以上をもって1番下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後14時25分まで休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時25分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、通告に従って一般質問を行います。

理事者の明快な答弁をお願いしておきます。

1点目は、市長の政治姿勢について伺います。

市長就任既に3年を迎えます。今般、質問に当たり、今榮としひこ後援会会報を再度拝見いたしました。後援会会報に記載された諸施策については、当時は市長選立候補予定者である今榮敏彦氏が起案され、後援会に提出されたものと思いますが、市長に確認いたします。

発表されたプロフィールや「住みやすさへの挑戦～元気な竹原市～」，以下列記された諸施策について当時の選挙用であると認識いたしておりました。市長就任4年、既に3年を経過いたしました。

市長は、市職員として31年各職場で経験したことを、また幹部職員として10年間の実績を生かして、市のトップリーダーの立場で国、県、近隣市町とのパイプを強め、市民の声を聞きながら資源を最大限生かし、元気な竹原市のまちづくりを推進と表明されております。

私は、市長が採用された2名のアドバイザー制導入は当初から強く反対してまいりました。その理由として、現在市長は7代目であります。私の知る限り、過去に例のない制度であり、アドバイザーが月1度数時間の滞在で、市の課題に何を優先的に市長に提言し、市長はアドバイスされた案件を職員にどのように指示し、課題解決されたのか、またアドバイザーが市長において職務権限が付与されたものでないと思いますが、今後もアドバイザー制継続は市長の職務放棄に等しいものと思いますが、市長は選挙時広報で表明された市のトップリーダーとしての職務に徹すべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

次に、会報下段重点6項目中2点目の老朽化した公共施設整備として、市役所移転については元市長小坂政司氏時代に耐震不足を理由として県合同庁舎へ移転を表明されたものと伺っている。庁舎移転は、本市最大の懸案事業であることは全ての関係者は認識している。市庁舎移転問題は、元市長小坂政司氏は何ら対応策も示さず突然退任、一時空中分解状態であったが、その後就任した吉田基市長によって、商工会議所山本会頭との信頼関係によって再三協議を重ね、平成29年8月、多くの会員の賛同をいただき庁舎移転スケジュールが大枠で合意されたのであります。

平成30年1月14日今榮市長就任、その後庁舎移転は何ら進展もなく、平成30年7月豪雨発生、市長は庁舎移転を一時凍結、既に2年余を経過、今日に至るも庁舎問題は議会へも市民に対しても何ら説明がありません。市長は、耐震不足の庁舎移転について、今後どのように取り組んでいかれるのか、御見解をお伺いいたします。

次に、公共工事、市内業者育成について伺います。

平成31年、国は公共工事、地元受注を促す、予定価格1億円以下、自民、公明、新法提出。

横浜市、市内企業優先発注について。

市は、公共工事発注に当たっては、市経済の活性化及び市内企業育成で、基本方針として市内業者を優先的に発注。議員提案により平成22年4月1日施行。広島県においても公共工事発注については、各自治体において市内業者育成と経済活性化を目的に運用されているのが現状であります。

本市においても、竹原市建設同志会会長柿本修氏から大川議長宛てに陳情書、令和2年7月3日提出がされております。

陳情文は以下のとおり。

(一) 公共工事を減少されないこと。

(二) 参加資格を市内業者に限定していただきたい。

(三) 標準工期の設定ができるよう早い時期に発注をしていただきたい。

現在は30年豪雨災害復興工事で市内業者もそれなりの工事受注もありますが、1年後は工事量も極端に減少します。現在の市財政からも公共工事の予算増額は見込めません。市内業者数は全盛期から半数以下に低下、これ以上の減少は問題が大きい。市長は今後公共工事発注についてどのように対応されるのか、御見解を伺います。

3点目として、この夏文科省が、中学生によるスマホの学校への持込みを実質容認、広島県も同様、高校生の持込みを容認と伺っている。

登下校時、子供の安否が確認できるというメリットとともに、デメリットもきちんと伝えないといけない。一方、徳島県は県条例でスマホ使用の時間制限を協議と伺っております。近年、子供たちのネット依存は急激に増えている。健康、社会生活への影響は深刻さを増し、単に家庭の問題では片づけられない状況になっている。自然に改善することが少なく、何らかの相談、治療介入しなければならない。彼らの大切な将来が閉ざされてしまう可能性があるという指摘されているのは、国立病院機構久里浜医療センター樋口進院長である。2011年日本で初めてネット依存症の外来を開設。完全予約制、600回電話、ようやく予約が取れた。年間1,500人診察。当院はアルコール依存の専門院、厚生労働省科学研究を行った際、アルコール依存に関する実態調査に加え、新依存症としてネット依存の調査を実施、ネット依存症が疑われる人が約275万人という推計値が出た。

ネット依存症とは、長時間使用状態を指しますが、外来を開設して驚くことに患者の70%が未成年者、その半分が中高生、残り半分が小学生とその他、ネット依存が疑われる子供の数は増える一方。17年度厚生労働省研究班が行った大規模調査によると、ゲーム、アニメも含めた依存が疑われる中学生12.4%、高校生16%、人数を推計すると93万人、5年前に比べると1.8倍に増えている。WHOが、昨年ゲームをやめられず、日常生活に支障を来す状態をゲーム障害と疾病認定したのであります。睡眠障害、神経不安、うつ状態になるなど精神状態の悪化、進級率の低下、これがネット依存と関連。昼夜逆転、部屋に閉じ籠もっていると健康を害し、体力が大幅に落ち、骨密度が低下するなどの問題も出る等々、既に専門医から多くの問題点が指摘されていることは、前記のとおりであります。

本市小中学校ではネット依存症に関する保護者あるいは現場教師からの相談事例はあるのかないのか、教育長に伺います。

以上でございます。

答弁次第では、自席で再質問させていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

3点目のスマホ、ネット依存症の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

まず、市政運営につきましては、外部視点からの意見や助言の必要性について、従前から議会をはじめ様々な方面から御意見や御提案をいただいていたところでもあります。そうしたことから、第6次総合計画の推進及び行財政経営の強化を着実かつ効果的に進めるため、財政運営や行政経営マネジメントについての知見を有する方に、アドバイザーとして、外部の視点から指導や助言をいただいております。これまでも、担当課へのヒアリング等を通じた事務事業の見直しや人事、定員管理における新たな取組、PDCAサイクルに基づく施策の効果検証の仕組みづくりなどについて助言をいただきながら、最終的には私自身が方向性を見極め、行財政経営の強化に取り組んでまいりました。

今年度におきましても、アドバイザーに助言をいただきながら構築した効果検証の仕組みにより、総合計画に掲げる各施策について外部有識者による評価を行っており、その際にいただいた意見については、次年度以降の予算編成や事業展開につなげる準備を進めているところでもあります。

また、客観的データに基づく施策検討や事業効果を図る際の適切な指標の設定など、施策マネジメントに係る知識の習得といった職員のスキルアップを目的とした研修会の実施も予定をしております。引き続き、それぞれの取組等について、アドバイザーを含め外部視点からの指導、助言をいただきながら効果を検証し、適宜見直しを行い、行財政経営の強化を推進してまいります。

次に、庁舎の移転につきましては、平成30年7月豪雨災害の発生以後、災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組みながら、実現可能な計画となるよう検討を進めているところでもあります。こうした中で、庁舎をたけはら合同ビルへ移転するためには、竹原商工会議所の移転が必要であることから、商工会議所とは協議を継続しており、たけはら合同ビルの区分所有者である広島県の助言もいただきながら、市有地その他の場所への事務所の移転に向けた協議を行っているところでもあります。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞の長期化により、市税収入の減少が見込まれることなど、本市の財政状況はさらに厳しさを増すことが懸念されますが、庁舎のたけはら合同ビルへの移転は必要であると考えており、今後の財政見通しも踏まえながら、庁舎移転の実現に向けて引き続き検討を進めてまいります。

次に、2点目の公共事業発注についての御質問でございます。

公共事業の発注にあたりましては、主たる事業所を市内に有することを条件に取り入れるなどした条件付一般競争入札を導入するとともに、本市の実情を踏まえ、全国知事会が指針において定める応札可能業者数以下で入札執行を可能とするなど、市内業者の受注拡大に努めているところであります。

また、特殊技術や専門性の高い工事につきましては、市内業者を含めた共同企業体方式による発注を行うことにより、地域に精通した市内業者の受注可能性の拡大を図っております。さらに、工種ごとに分離して発注することにより、工期の短縮や市内業者への受注機会の確保に取り組んでいるところであります。

本市においては、厳しい財政状況の中、財政健全化策の一環として、投資的事業の縮減などによる歳出削減に取り組んでいるところでありますが、引き続き公平性と透明性の確保を図りながら、市内業者の受注の拡大につながる発注に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員冒頭の御質問にありました後援会会報の件につきましては、議員御見解のとおりでございます。

以上、私の答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

3点目のスマホ、ネット依存についての御質問でございます。

昨今、情報化の進展は著しく、日常生活におきましてもインターネットやスマートフォン等、ICT機器の普及によりライフスタイルが大きく変化しております。さらに、子供たちを取り巻く環境を見ましても、インターネット等を利用し、様々な情報を簡単に手に入れることができる状況になっております。このような中、本市の児童生徒の現状としましては、ゲーム等に夢中になることによる生活習慣の乱れや依存症への未然の対策に関することなど自分の生活をコントロールできない、いわゆるネット依存に係る保護者からの相談が学校に数件上がっており、それぞれ学校と保護者が連携しながら個別の状況に合わ

せた指導を行っております。

各学校の日常におきましては、児童生徒の睡眠不足による遅刻や授業における集中力の低下等の変化を見逃さず、教職員が情報共有を行いながら、家庭との連携を図り、状況に応じた指導を継続して行っております。

また、スマートフォン等ICT機器を適切に活用できるよう情報モラル教育を教育活動全体を通して計画的に行うとともに、PTA団体等の関係機関と連携し、家庭においてゲームの使用時間等についてのルールづくりをお願いするなど、ネット依存の防止に向けた取組を進めております。さらに、このような取組を確実に推進していくためには、保護者との連携が不可欠であることから、現在、警察と連携した携帯安全教室等を保護者会等と兼ねて実施するなど、家庭を巻き込んだ取組を全ての学校で行っているところであります。

このような取組を通して、インターネット等をどう使い、どう向き合って、自分の生活に取り入れていくべきかについて、児童生徒自らが主体的に考えることができる力を育み、自己調整能力等を育成しながら、自らの健康に関心を持ち、生涯を通じて健康な生活を送ることができる基礎を培ってまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） まず、今、市が最優先で取り組む課題として行政改革があります。ここを確実に成功させていかないと、その他の庁舎移転を含めた行政の進め方が非常に不透明になってくるということで、ここに平成10年の中尾市長2期目の行財政改革の一例を御紹介いたします。

行財政改革推進懇話会が平成7年に発足されております。「平成10年5月当初予算2度否決、理由は行財政改革が予算に反映されていないこと、5年間指針となる行革大綱作成、同年部制廃止、合わせて4部、15課、3室、2所、44係から12課、1室、39係に組織編成、1975年職員数438人から344人に減、議会提案の行革調査特別委員会の15項目提案にも取り組む」とある。

当時の財政でございますが、「市債残高97年、平成9年です、123億8,000万円、公債費比率は19.5%、経常収支比率は92.1%、財政調整基金は96年末で8億8,000万円であります。人口は、3万3,500人、58年から5,000人減、職員退職金1億5,000万円、6人分が不足」とあります。予算案を可決しながら、同

和対策事業など一部予算の凍結を求めて、議会の意見書を可決をするなど紛糾した年であります。

しかし、今考えてみますと、中尾市長は、全く自ら市長になるという思いはなかったわけですね。私利私欲のない非の打ちどころのないような市長さんでした。ただ、私は平成6年に11月の改選後、当時議長になられた小坂明三議長、それから前議長の藤村宰さんが私のところにお越しになりました。私は、今松本さん達がいる小さい部屋にいたのですが、「委員長をして何とか下水を含めてやってくれないか」ということで当時平成会公明党に参画させていただきました。その後の参考の資料なのです。私たちも、当時はいろいろ議会も二分されているようなところもありまして、いろいろ先輩議員とも苦勞しながらやってきたわけですが、中尾市長と私たちと8名おりました、会派で。政策協定もいたしました、8つ。

この今紹介しました同和行政、国が打ち切った時代です。私は、会派の中でも、代表者もおられるのだし、1年延期しましょうと、延期して会員の皆さんにこの状況を説明する期間を与えてくださいということで1年延期いたしました。2年目にまた予算が出てきた。当時は、単市4,000万円です。それはいけないということで、私は市長さんとお話ししまして修正したことがございます。

そういうことで、私は市長が言うアドバイザーが非常に有効だというような説明であります。そうではないです、本当は。最近は特に気がつくのは、昔は総務部長や副市長が議長のところに来て、ああだこうだと言って、方向性をいろんな議論していたのです。今はこうやって一般質問をやるだ何だと言っても全く誰も来ないから。そこらは、私は非常に問題だなというような思いがあるのですが、このアドバイザーはどんな仕事をしておられるのか、私はよく分からないのですが。

市長に申し上げておきますが、もうちょっと自らが歩いて、どこでどのような話を聞いて、どのような政策を自ら打ち出して、今年はこのやるのだ、来年はこのやるのだということで期限を切ってやらないとずるずるずるずる行きますよ。私はこの前議会で中電や仁賀の問題をお話ししました。あえて紹介したわけですが、これは市長が徹底した職員のOBとか現職の職員、それから地域の有力者、有力者と言っていいのかどうか分からないが、顔が広い人ということだね、こういう人をバンブーを含めて、徹底的に活用したのです。協力してもらったのです。だから、短期間3年であれだけの事業ができた。まだ生存している方が何人もいるのだ。だから、そういう市長がやった行為というの

は、地元の者はよく知っているのです。それは、3か月ぐらいで、反対同盟から期成同盟に変わったのだから。変わった手法というのはどういうものかということをおはもうちょっと市長に足を運んで天内さん達もいるでしょう。そういう方に意見を聞いて、市の規模も違うし、いろんな問題、竹原市は竹原市の行政の在り方というものがあるはずなのだ。特にどんどんどんどん人口が減っている現状で、人にアドバイスをしてもらわないと行政運営ができないということでは、ちょっと問題なのです。市長が言われているリーダーシップというのは、そういうものを想定しているのではないと思うのですが、その点について市長にお伺いしておきます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 議員から今、説明がありました、過去の議会と理事者との関係につきましても、私も実は承知をしております、その当時けんけんがくがくいろんなことがあったという記憶がございます。もちろん立場の違いはありますけれども、いろんな意味で時代が動いていたところでもありますし、行財政運営そのものも今同様に厳しい時代でもあったかというふうに認識しております。

小坂隆市長に関わるプロジェクトに関しましては、相当程度のリーダーシップを持って取り組まれたということも承知をしております。今の時代で同様な行動ができるかというのは、財政構造等まだまだ同様のようには行かないという認識もありますけれども、アドバイザー制度はアドバイザー制度として、これを全てにおいての中心にということではなく、私自身が以前から議員からも御提言がありましたとおり、様々な意見をお聞きしながら物事の判断をしていくという姿勢そのものは今も変わっておりません。今後もそのように対応してまいりたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 現状では、これ以上申し上げませんが、トップリーダーとしてしっかり表明されたのですから、市長が個人的にこういう難題があるのだが、どうだろうかというようなことで相談されるのはいいですよ。しかし、難しいことはほとんど手をつけておりません、実際。では、一例として、その福山のほうから来て、どのような仕組みか私はよく分からないのですが、私達の意見があつたら、これはこうだ、ああだ、これはこうしたらどうかというようなお互いにすり合わせをして、例えば古い古い市営住宅です。2,000万円の家賃のうち1,000万円が修繕費で飛んでいる。こういうところから先に手をつけなければいけないのではないですか、実際は。私らは、そういう現実主

義というか、そういう場所をずっと何年も何年も検証しながらやっておりますので、そう思うのです。手をつける、要らない支出が出るところから蓋していかないと、行財政改革というのは成功しないのです。

かつて私が申し上げたように、海水浴のサメネットでも、あの折、藤原さんだったので。きちょうめんな人で、建設部長、先輩です。30分も1時間も2人で話をして、心配をするな、こうこうだからということをしっかり説得して、あれをやめたのです。800万円、はや二十何年になります。

そういうことで、行財政改革というのは、必要ないものは蓋をしていかないと行政改革にならないのです。だから、そこらをアドバイザーかどうか知らないが、私は私達の引き出しも大学の先生か何か知らないが、聞きに行ったら言いつ放しで帰るのだから。2万5,000円払わしてもらって。だから、私は行ったことはないのですが、行って我々の思いを言ってやり取りをして、ある程度知識を入れて戻るのは当然あると思うのですが、どっちにしても市長が今年はこれとこれをやれと期限を切らないと、行財政改革は絶対に前に行きません。来年、そこらは部長さん皆ほとんどがさよならだから。それでは引継ぎをどうするのか。そこらの引継ぎもしっかりしないと、ほかの官庁なんかは皆引継ぎがあるのです、ざっと。県土木などは徹底して引継ぎがあるのです、事業が継続するから。ということで、ぜひともこの行財政改革の在り方というのは、もうちょっと厳しく根本的に見直してもらいたいというふうに思います。

続いて、庁舎移転です。

現庁舎、壇上でも言いましたように、小坂政司元市長が表明されたと同っております。我が国においても、各地で地震が頻発している。現庁舎耐震限度数値は、どれぐらいの危険数値を想定されているのか、分かれば教えていただきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 細かい、具体的な数値は承知しておりませんが、昭和40年代前半に建てられた建物ということでございますので、相当年数がたっているということから耐震性能が不足しているということは認識しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私は、一般に言う4以上ぐらいになると壁が皆落ちるのではないかという思いがあるのですが。先般、当時の1級の技術者で市役所の職員だった、何か揺

れた折、小さい地震が来たのかね、宇野さん、ビリビリビリといった、音がしたのは鉄筋が切れたのだろうという、そういうお話がありました。だから、耐震不足と言っても、どれぐらいの震度が来たらこれがもたないのか、あるいは耐震補強によって、これから20年ぐらいもつのか、耐震不足と言いながら、そのようなものは調査してもらっておかないと我々は分からないのです、実際。これは市役所庁舎だから、司令塔だから、消防署へ行くような話もあるが、あんなところへ行ってさまになるわけない。それは消防署もとととと出たり入ったりするのだから。それは市役所が入るような余裕はないです。

それで、そこらを市民から聞かれても困るのです、我々は。市民もこの問題については非常に高い関心を持っておりますので、今この庁舎移転は市制以来の大事業であります。現状は市長、放置状態です。商工会議所とは会議をしていると言われますが、商工会議所の誰と月にどれぐらいの頻度で会議をしているのか、お伺いしておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 協議につきましては、定例的に月1回常議員会の前に事務レベルの協議とか、そのほか事務局とお話しさせていただいております。また、定期的に会議所との懇談会もやっておりますので、そういった中でもお話しさせていただいております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 我々は答弁を信用する以外ないのですが、私は過去福祉会館、約20年間、年に2遍あそこをずっと使ってきたのです。9,842円ですか、1日2時間。今、藤三のほうから毎日歩いていますので、障子は破れて外から見ても「ああ」というような、頭をかしげるのですが、時々市民の方から聞かれるのです。あれはいつ解体して、どうするのですか。全く市民の代弁者としても答えようがない。私は、そういう20年も使っていた関係で非常に愛着があるのです。これは、12月の魚供養と、3月の総会で使っていたのです。ここにあった図書館は、一時仮移転だということでフジグランに賃貸契約。既に3年になります。図書館は東京の業者に5年貸して管理やる、これも地方分権等や、それから東京の業者と広島県、あるいは竹原市の今までやっていた業者の感覚は相当違うと思います。そうなると、これからまた5年間あそこで固定してやるということになるわけですが、今後その点についての取組はどのようになるのですか、お伺いします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設ゾーン整備の全体ということの御質問と承っております。

庁舎移転をはじめとして公共施設ゾーンの整備につきましては、昨日来からも御答弁申しておりますが、庁舎移転はもちろん本市の重要な政策課題ということで、必ず進めていかなければならない事業でございますので、まずはこれを第一歩にいたしまして、その他の施設につきましても、取組は進めてまいりたいというのは変わっておりません。様々な状況を踏まえながら取り組んでいかなければならない事業ということは認識しておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 今先ほどからの答弁にありますように、商工会議所の移転をやらなければいけないのです。移転先をやって、同時にあそこを改修して移転すると。そのためには、当時前市長の時期にあそこへ一応移転が合意されたというふうに認識しているのですが、何が先か、何を先にやってあげなければいけないのかということは、私は商工会議所だろうと思うのですが。商工会議所の移転を第一歩としてやってあげないと、そこからの先は見通しが立たないでしょう。あそこは空き家にしないと。どこも改修できないのだから。商工会議所を入れたまま創造ホールだ、美術館だというのをがっちゃんがかっちゃん改造するわけにはいかないでしょう。だから、それは並行してやるのか、そういう道筋というのは一つ一つちゃっとつけていかないと、皆いいかげんなことになりますので。その点について私はここをどうするのか、調査移転のためには第一歩がそこではないのかな。あれだけの土地があるのだから、あそこへ商工会議所が入れようと思えば入られるし、図書館も戻されるしというような思いがあるのですが、その点について。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 冒頭市長が御答弁申し上げますけど、たけはら合同ビルへ庁舎が移転する際には、お話がございましたように商工会議所の移転が必要ということでございますので、その点協議は進めているということでございます。

福祉会館のことにつきましては、確かに平成29年だったと思っておりますが、覚書等で福祉会館の跡に仮称ではございますが、まちおこしセンターということの計画もございました。御承知のように、平成30年豪雨災害がありまして、その実施は見送ったということ

から現在に至っております。様々な手法の中で、福社会館が先ほどそのままになっているというのは、景観上の問題もございますし、我々もその点は認識しております。ただ、そこを候補地とするという案もございましたが、現在のところはそのほかのところも含めまして考えているということでございます。昨日も財政の話は云々というのもありましたが、財源の問題は大きな問題と、その辺は踏まえておりますので、そうした面も含めましての取組は進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私は、市長にも進言したことはあるのです。金は集めようと思ったら集められると思うのですが、国のほうの調整次第によって。しかし、20年か30年か払う予定がないとなかなか手が出せないというような状況もあるのだらうと思うのです。しかし、バンブー公園、当時小坂市長が手をつけた、あれは総額58億円ですよ。人があのような大きなものを造って、ばかではないのかと言われていた。しかし、今、ああいうような形になって起債残高はないでしょう、恐らく。だから、どこらでどういうようにして思い切って庁舎移転に手をつけるかというのは決断なのです。決断と行財政改革の見通しなのです。どっちにしても、国の金を使ったとしても20年、30年の長期払いだから、その目安が立った時点で思い切ってやらないと、これは私は3年したらおだぶつだらうと思っているのです。おだぶつと言ったら言葉が悪いが、手がつけれなくなる状態になるのではないかと。今から5年したら、人口は何人減るのか。国の交付税なんか、それに連れて減ってくるわけだから、ますます難しくなるということだ。いつどこで手をつけるか、そして竹原市の活性化が減少することに少しでも歯止めをかけて、活性化につなげていくかということがこれから市長の大きな政治課題だと思いますが、その点についてしっかりやってください。

次に、地元業者育成について伺います。

10年来、竹原市建設同志会、管理業者は185社でした。市内企業就業者数の約1割でした。現在は64社に激減、この現状を市長はどのように認識されているのか、今後市内業者育成にどのように取り組んでいかれるのか、市長の御見解を伺います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 地元の業者の育成に対する考え方ということでお答えさせていただきます。

我々地方公共団体が発注する公共工事につきましては、関係いたします各種の法令に基づきまして実施する必要があるということから、建設業法に基づきまして、建設業の健全な発達を促進することが目的の一つということで明記されている部分もございます。こうしたことから、建設業者には災害時などにおきまして、緊急対応を要請する必要があるなど公共性の高い役割もあるというふうに認識しております。そうした重要性が高いものであると認識も併せて持ちまして、こうしたことを踏まえまして、競争性を持たせることで経済性を確保させるとともに、品質の確保も含めまして適切な工事ができることを前提にして、可能な限り地元の業者に工事の発注を行うことによって育成は図られていくことが、こういったことが望ましいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 最近、私は平成6年、先ほど言いましたように、11年にそのまま建設委員長を拝命いたしまして、それまでタブーだったような公共工事8,000万円、1億円ぐらいの工事を全部市内業者に発注させるようにしたのです。一番に取りかかったのが、フジグランからの雨水排水溝です。今の子育て支援があるところからフジの入り口までは全部推進掘りでした。ここで県外業者が入ったのは、この薬注、今安全タクシーの事務所があります。あの道路が非常に軟弱で、あそこで20日ぐらいかかった、薬注で、道路改良をやるのに。

そういうことで、昔から、今言う185社ぐらいあった時代から、市も建設業界も市外から入れる業者は2つだったのです、薬注とくい打ち機だ。あとは2社いたのですか、大手が。その下に50社ぐらいずついたのです。だから、そこで全部下請で元請は皆この2社だ、大型は。その下請、あれはB、Cのランクは下請の業者が受注する。だから、よその業者はよっぽどのがなければ入ったことはないのです。ただ、忠海の当時の森川市長でしたが、忠海の小学校体育館ですか、呉の業者が実施をしています。私が委員長になった折に、すぐあその丸子山の5階建てがあって、大手が倒産したり、廃業したものですから、直接受注する業者が数が足りないということで、山陽建設がやったのです、あれ。その折、私は何社も市内業者を入れてもらって、お願いして入れてもらって、その代わり1日交代に私は夜4時になったら仕事の出来具合、それから工期の進捗具合、現場監督とずっと連携を取りながらやった。監督もよくやってもらいますと言って喜んでおられたがね。地元がやるということは、いろんな面でメリットがあるのです。だから、この1

85社おった折には、全部地元を優先的に発注していたのです。それは、道路一つ借りるにしても、何にしても、地元なら顔なじみが多いから、すつといく。田万里のほうの業者、忠海の業者が入ってきたら顔も知らないから、なかなか話が前へ行かない。

そういう問題があつて、市そのものが地域業者に配慮してやっていた。だから、円満にいらっていたのです。それがバブル崩壊して、大手の2業者が廃業、倒産した。そうすると、皆さん独立したのですが、一番悪いのは予定価額を公表し出したのです、県も含めて、談合防止のために。その結果、何が起きたかといったら、県土木の所長からよく電話がかかっていた。宇野さん、12社、竹原の業者を指名したら、11社がびったんこだというんだ、25%切つて。だから、何とかしてくださいよと言つて電話がかかるのだ、私は関係ないから、よく分からない。それで、くじ引で落札者を決める。取つても地獄、取らないでも地獄ということが何年も続いたのだ。そして、出先機関は県の建設委員会であなた方積算が甘いのだろうと言つて怒られるのだと言ふのだ、向こうは知らないから。そういうことがずっとあつて、現状3分の1近くになったのです。ほとんどその時期に倒産、廃業をやつたのです。これ以上やつたら、企業の存続はできないという者は廃業です。行き着くまで行つた者は倒産。それが今の業者数になったのです。だから、最近機械メーカーでも地元の業者が下行つて、機械メーカーが上というような現象もありますが、そうではないのよ。市内の業者が、土木でも請けたらあるいは下水でも請けたら、その請けた人間が業者を選別して雇い入れる。そうすると、ずっと技術も上がるのです。それで、もう一方は業者が下請すると、共同体で組んでも、地元業者は一切行かないのです、現場に。私は、ずっと現場を回つていたのでよく分かるのだが、一々そんなことを現場で言わないのだが。そうすると、マイナス点のほうが多いのです、実際。この前も言つたが、今雨水のマンホールをやっている。本来は、何メートルも掘つて埋め立てた折には写真を撮っているのだろうと思うのだが、そうではないのです。現場へ行つて、職員が見ていれば、どういふことをこうだ、ああだと言つて、現認するのが一番確実なのだと思うのですが、そういう面で私の経験から市にとにかく地元業者といつているので、あそこから分割で5社8,000万円ぐらいの仕事をつつと市民館の前を通つて、それから藤三の中はカルバート方式といつて、できたコンクリートのものを掘つて埋めて、あれは6メートルぐらい掘つたのです。私は、毎日のように現場へ行きましたが、下は軟弱で100メートルで5ミリとか10ミリとかといふのは、傾斜をつけなければいけないから、この工事は非常に技術を伴うものですが、これは地元がやつたのです、地元の業者が。カルバー

トは、2メートル50ぐらいあったかね。こういうようなできたもので上に蓋して、それで土をかぶせて。それは、もうちょっと職員が頭を知恵を使わないと。できるのよ。私は権限でやったのよ、委員長権限で、発注しろと言って。皆びしゃっとやりましたよ、工期内で。その代わり、あれが出た、石が出た、水が出たと言って、工期延長なんかはほとんど私は認めていないの。認めたら切りがない。だから、入札制度の原理原則というのは守れと言って守らせていた。越権行為でも何でもない、それが当たり前のことなのだ。市民の税金でやっているのだ。そういう点について御意見があればお伺いしたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 地元の業者の受注機会ということで、その機会の確保についてということでお答えさせていただきますが、公共工事の入札、工事発注につきましては地元の企業の育成及び地元経済の活性化という観点から、地元企業で施工可能なものにつきましては工事の技術的適正などを踏まえた上、地元業者の受注機会が増えるよう要件の設定をしているところでございます。

議員から先ほどお話がございましたが、予定価額が高額なものにつきましては工事の内容によっては、完工高を満たす市内業者が少ないことから、予定の金額によりましては一定の入札可能業者数を満たす必要があるため、市外の業者を含め入札を行うことによりまして、最終的に落札者が市外業者となる結果となる、そういったことの発注を行う場合もあるというのは現実でございます。

このような中でございますが、先ほど議員のほうからランクという話もございましたが、そのランク、等級区分による入札参加資格を工事内容によりまして拡大することによりまして、入札参加可能な市内業者の拡大を図るなど、地元業者の受注の拡大には努めているところでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 部長の答弁は、その程度だろうと思うのですが、現実にプロポーザルのような訳も分からないことを最近やっているでしょう。これは、ここへ今県の教育委員会が談合で13社9割落札、予定価額95%が6割。こういうような今調査されているが、問題は県のような優秀なとか技術者が多いところでも、こういうことが抜けるのです。だから、プロポーザルのようなものは、県の監査員が改善しなさいという指摘もしているのです。それはそうでしょう。1社だったら、随意契約というのは250万円が

限度で、法律で規制されております。プロポーザルが1社でもぼつと行くのだ。行ったら、図書館なんか、そんなに難しい仕事はないと思うが、機械とかいろんな専門技術が、資格が要るようなものについては審査するほうがいないでしょう、誰も。それだけの技術を持ったのが。いるのか、5名の中にいるのかどうか。いろんな図書館にしても、火葬場にしても、浄化センターにしても、その審査をする折、それに見合うような、浄化センターなんか全国ネットですから。あれは私は県内あるいは地元と企業体でやらせようと思った。当時は300万円だと言ってたから私は言えなかった。300万円でどうするのと言ったら、東京で一極管理するんだというて。北海道の発電所を、風力発電、あれも全部東京で管理している。だから、それ以上は言えなかった。しかし、今十何倍になっているでしょう、4,000万円ぐらい。この間から私はちょっと読ませてもらっている。そうかといって、かなり古くなるので、金額はどうかなと思って、29年修繕費が358万5,600円、30年が294万7,370円、あの浄化センターで一番修繕費がかかるのは、第1層です。第1層の曝気、汚泥を拡散してバクテリアを発生させる第1層。ここが一番年がら年中だっただっただと使っていますから。2層目は大分きれいになっておりますから。3層目で放流するのですから。しかし、修繕費が高くつく。その他もあるのかどうか。恐らく草刈りなどはどちらから委託するのかよく分からないのですが。年に2遍ぐらいは草刈りをしないと生えますから。そういうことで、ずっとこういうことでやると、今回も地元業者と思っていた。だったら、地元業者はどう言ったかといったら、ここへ逆らったら後恐ろしい、こういうことなのです。だから、東京のほうの業者やったらあれだけ大きくなるということは、どこにあるかという、原因が。それは下請泣かしているのよ。分かり切ったことなのよ。必ず本社経費といって、私が一番厳しいなと思ったのが、バブル崩壊頃、中堅ゼネコン、本社経費が30%、支店経費が20%、あなた達どうするね、下請はと言ったら。全部手抜きと資材屋を倒産、泣かす。その一つの例が竹原のゴルフ場をあなた方は知らないだろう。ストップしていたのよ、一時、事業が。あれは12か所あったのだが、ミサワが、全国で。それで、私のところへ相談に来たのよ。何が入らないのと言ったら採石だと言う、下に埋める。分かったと言って、その次の日から私は、海生産業さんをお願いして竹原のトラックで毎日60万、採石十何杯運んで動き出した。バブル崩壊には、材料屋が警戒して現金でなければ入れないという、そういう形があるから、材料とった人間は、会社が倒産してから新しく名義を変えればいいのだからというような裏の裏の話をしていたら長くなるから、しないのだが、そういうことだから、悪いが今の竹

原市の職員でそんなものをどうだろうかと行って相談に来るような人間は一人もいない。市長らが、港湾振興協議会でもそうでしょう、私は決算書を見て、何がこれ振興なのかなと思って、それで三好君と話をしたのだから。海水は法的に規制されているのだから。海水の検査が40万円要るのだと。海水はオーストラリアが発案して義務づけられているのだから。海水は、海に流さなくてもいいですよ、中で処理ができるような船を造らないと許可にならないのだから。だから、私はそれを説明して今年からやめたのだ。行財政改革というのはそういうことなのです。本当に市民が納めた税金を投入して、どういふふうにして不要なものをカットしていくか。業者育成なんかでも今答弁があったように、では間違いなしに来年からは予算が増えるわけないのだから。だから、私が言ったように、では何をするかといったら知恵を使って、竹原吉名線の道路なんかをやればいいのかよ。部長から報告があったが、来年は港内の新設、私は遣唐使船が去年指定を受けたということで、そのように内港の棧橋を40メートルぐらい延ばしてやれば、30トンぐらいの船が入るのだがと思って。あそこからお客が降りて町並みまで来るのはどうしたらいいのかかなというようにことをずっと考えていた。それをテレビの折言ったのよ。言ったら、テレビで放映しなかったのよ。それなら何者かなと思った。私はそういう点ではなく、その先をどうしたらいいのかと思って。部長には言っているが、あの港湾の入り口は確実に半分は干上がるのよ。干上がるような貿易港は世界中探してもないのよ。ずっと私がやめてから、浚渫は放置しているのよ。フェリーがある折は、藤村明人さんが毎年来ていたのだ、前もって。だから、毎年掘ってあげていた。それが今はずっと堆積している。だから、本川の浚渫、もうこれは議論になったが、下を掘らないと砂でも流れないのよ、下へ。水は上から下へ流れるのよ、大原則だから。ということで、業者を育成しようと思ったら、少しは委員会でもどうだろうか、こうだろうか、あるいは正副議長を通じて各委員さんに打開策を少しは求めるようなことを習慣づけないと。この質問書でも通告制を私は早くやめるほうがいいなと思っているのだが。私は57年に議員になったのだが、あの頃は全部そのままだから、頭だけ通告して。そのほうが議論が活発になる。おたくのほうからいったら好きなことを言う、私のほうからいったら勝手に答弁変えてからというような思いだが、どっちにしても市長、人頼みではなしに自分が来年の予算はどうしても竹原市の将来に必要なものだ、あるいは県道吉名、今言ったように、あそこは農地がほとんど高齢者で放置状態になる。だから、移住策というのはこれから大事だし、それから世界の食料を見てもそういう政策というのは、これから必ず生きてくるのだ、私は思っている。だ

から、そこらを、部長制を廃止にするというような意見もあるのだが、部長に責任を持たせて、課長に張りつかせて、何月何日までに目安をつけるということをやらないと、検討しますとか、今こうやっていますとかだけでは、それでは前へ行かないのだと思います。その点について副市長に言ったら、副市長がまた長く答弁するから、まあいいです。

それで、次は最後に、ネットです。

私は、教育長、ほとんどネットを知らないのよ。知らないのだが、こうやって、これは二、三日前に出た分だが、「猫もしゃくしもデジタル化礼賛の世相に逆らうように、デジタルデバイスの負の側面を記した警告の書が注目を浴びている。なぜジョブズやゲイツは我が子にスマホを持たせないのか。子供も陥るスマホ脳、これはこの警告者、その震撼の実態を明らかにする」というのが大見出しで。これは世界の大手を上げているのだから、確実な情報の下に発表されたのだと思いますが、「ジョブズ、ゲイツ、我が子に使用を禁じた、子供に蔓延する病、スマホ脳」、これなのです。脳がおかしくなる。だから、便利なものだから、これは問題は大人はかからないのよ。大人は生活もあるし会社もあるから。しかし、一番かかりやすいのは小さい子だということだ、小学生。小学生がやったら、今言うように脳が洗脳されるような形になるということで、年齢が早ければ早いほどかかりやすい。だから、依存症の解決には、早い段階で家庭内での解決が第一だ。家庭に問題があっても学校が悪いと言われるのだ、今時代は。いやいやそうではないのよ、親子というのは絶えず会話というのか、今頃は買物でも訳の分からないがちゃっと行って、私は買物ぐらいは日曜日、土曜日には親子で連なって、これがいい、色がいい、こうだあだというような会話をしながら、やってあげるのが子供との信頼関係を醸成する一つの大きな目安だろうと思うのですが。

そういうことで、親子の徹底した会話による子供の納得感が重要であるということを言っているのです。それから、一つの例として、「小学校1年生、家庭内のトラブル、要するにお父さん、お母さんにトラブルがあって、スマホとタブレットを与えた。2年生からはまり込んで学校へ行かないようになったということ。それから、16歳の女子高校生、中学では陸上部で活躍、一つのことにこだわる性質があった、親が見ると、こだわる傾向があった。小学生からゲームに熱中、親が警戒、中学時代はガラケーを与える。ガラケーが何か私はよく分からないのだが。中学3年で高校希望校へ合格、祖父母が祝いでスマホを与えた。そうすると、これが災いでラインやツイッターに熱中、急遽成績低下、親に抵抗等々が続く」、こうあるのです。だから、世界のトップの方々が言うように、これは1

4歳までは子供に与えない。製造の大手が与えないのだと。これだけ大きく出ているのだから、相当な取材をしたのだと思うのですが。そういう面で少子化の時代に将来の子供が一人でも落ちこぼれになったら、何でもないことになったら困るのよ。そういう点について教育長に伺いたい。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 私のほうで、今の宇野議員の御指摘について少しばかり考えを話させていただきますと、今子供の頃から大事だとおっしゃったのでいえば、スマホの問題でいえば、最近子供といますか、幼児のところから例えば母親が赤ちゃんに関わることをせずに動画を持たせて、それを楽しみながら自然に育児をさせているということが、研究の中では非常に現象体験としてよろしくないというような指摘も出てきているわけがあります。

今、宇野議員が御指摘されたことは、まさにこれからの子供たちのあるべき姿を考えていったときに、これからは議員の皆さんからも御支援いただいて、1人1台の端末を持つような時代がやってきます。そういう中で、子供たちがそういった端末とどう向き合うかということは、早い段階からきちんと指導していくことが大事であります。そういう意味において、広島県では携帯電話等に係る啓発活動推進会議というのがございまして、保護者の代表と各小学校、中学校、高等学校の校長会の代表と我々教育長会の代表とで、年に何回か会議を持つわけですが、その中で先ほど御質問の中にもありましたけども、県立学校においてはルールをつくって学校内にスマホ等を持ち込むという流れはできておりますが、小学校、中学校においてはPTA連合会の皆さんも、校長会の皆さんも、そして我々教育長会も学校への持込みは不要である、必要ないというふうにしております。これはすなわち学校の管理下の教育活動においてスマホは不要なのだということでもあります。むしろ害があるぐらいに。しかしながら、実態としたら何らかの家庭の御事情もあるのだと思いますし、あるいは場合によっては大変御無礼な言い方になるかと思いますが、子供の要求に任せてスマホを与えられるということもあるのかも分かりません。実態としたら、小中学生でも持っていることがございます。だから、実際にそういうことがあるので、スマホ等に関する指導をしなくてはいけないということで、先ほどの私の答弁でも言わせていただきましたけども、情報モラル教育ということで規範意識を育成するとか、あるいは健康で安全な生活につながる、そういった効果的な活用であるとか、そしてICT機器のよさもあるが、危険性もある。あるいはトラブルが発生したときはどう対応

するかということ为先ほどもくどくどと保護者会等々でも親と一緒に考えるように指導しているというところがございます。

そういったことを踏まえて、私のほうから家庭の皆さんにお願いしたいことということで、あえて申し上げますと、保護者の方は子供がスマホ等を所持する場合には、我が家のスマホルール、例えばストップサインといって9時以降は使わないとか、あるいは購入されるときに子供が見るとよろしくないようなものへはつながらないようにするフィルタリングをつけるとか、そういうことを決めていただいて家庭のルールを持っていただきたい。スマホ等の使用について責任を持っていただきたい。そもそも子供が持つスマホ等の名義人は保護者御自身であるわけですから、そのこのところの御自覚をしっかり持っていただきながら、学校と併せて子供たちを正しくスマホ等と向き合わせて、子供の健全な育成をしていきたい、こういうことが長くなって失礼でございますけども、今御指摘いただいたことに対しての現実的な私の思いでありますし、そういったことを今各学校では警察署との連携とか、あるいはPTAと連携しながら保護者の皆さんに御理解をいただいて、共々に子供の健全な育成を培っていこうと、こういうところへ取り組んでいるところでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 総務省が通信利用動向調査をやっておられるのです。6歳から12歳までのスマホ保有率は2014年で20.5%、5年後には37.2%、13歳から19歳までは14年で71.7%、19年は83.8%、小学生の4割、中高生の8割がスマホ保有。依存症の疑いのあるインターネット平均利用時間はスマホ、パソコン、タブレット、ガラケーの順であります。スマホは1日250分、学校から帰って寝るまでがこの時間です。そこで、便利なものをゼロにしろとは言えないがという、こういう指摘なのです。日本は将来を担う子供の多くを壊す可能性があるのだから、国を挙げて対策を考えるべきだと指摘されているのです。

それから、隣の韓国です。これは日本より進んでいるところなのですが、政府は法改正によって、16歳未満の子供は午前0時から翌朝6時までゲームはつなげない。それから、夜間シャットダウン制度が設けられている。保護者がゲーム配給元に望む時間帯にオンラインゲームにアクセスできないように依頼できる選択的シャットダウン制度もある。こういうことなのです。だから、そういう面では、日本はそういう取組のほうが後を行って、だっだっだっだっ文部省などがそうだが、あれやれ、これやれと言って、次々次々出

してくるのだが、間違いなのです。小さい子は、右も左も分からない分もあるから、家庭も社会も一定の、ここまではいけませんよというようなルールというのはその時点からつくっていかないといけないのだと思うのですが、これは国の責任だろうと思うのですが。

それから、ゲーム会社によっては、依存しやすい仕掛けが随所に組み込まれていると。「オフラインゲームは終わりがあがるが、仲間から誘いや競争がない。オンラインゲームはランキングがあり、勝たなければ上には行けない。アイテムという武器が必要になる。それを買うためにどんどん課金が増える。競争があり、仲間がおり、果てしなくゲームが続く。ゲームは最初は短い時間でも満足。勝てば脳内の快楽物質ドーパミンが活発に出て、気持ちよさを感じる。」こういうことがいろいろなところから指摘されておりますが、そのうちやり込んでいるうちに8時間、10時間やらないと満足できない、刺激が強いゲームでなければ気持ちよくなる等が指摘されている。依存症の早期対応が求められるがということなのです。

だから、今教育長からも答弁いただきましたが、やはり親です。親子の関係も一部には希薄になっているのではないかな。先般、教育長に紹介しましたが、そこへ食堂が角に、35ぐらいの夫婦ですか、子供2人連れてこられて、しゃしゃっとトイレかどこかへ行って帰ってきた折にぱっと前へ座って、靴をさっと直して、私のことだから、あらっと思って、親御さんに「年いくつですか」と言ったら女の子は5歳、男の子は3歳。親の後ろを見て、そういう行儀を習ったのか、親がしつけているのか、よくそこまでは聞かなかったのですが、人間の生活というのはここに原点があるのではないかというふうに強く感じたところでございます。いろいろお話をいたしました。どちらにしても最終的にはこの少子化の時代に3人でも5人でも落ちこぼれがないようにひとつ教育行政を、いろいろ御苦労があると思いますが、よろしく願いいたします。質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり12月18日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時45分 散会